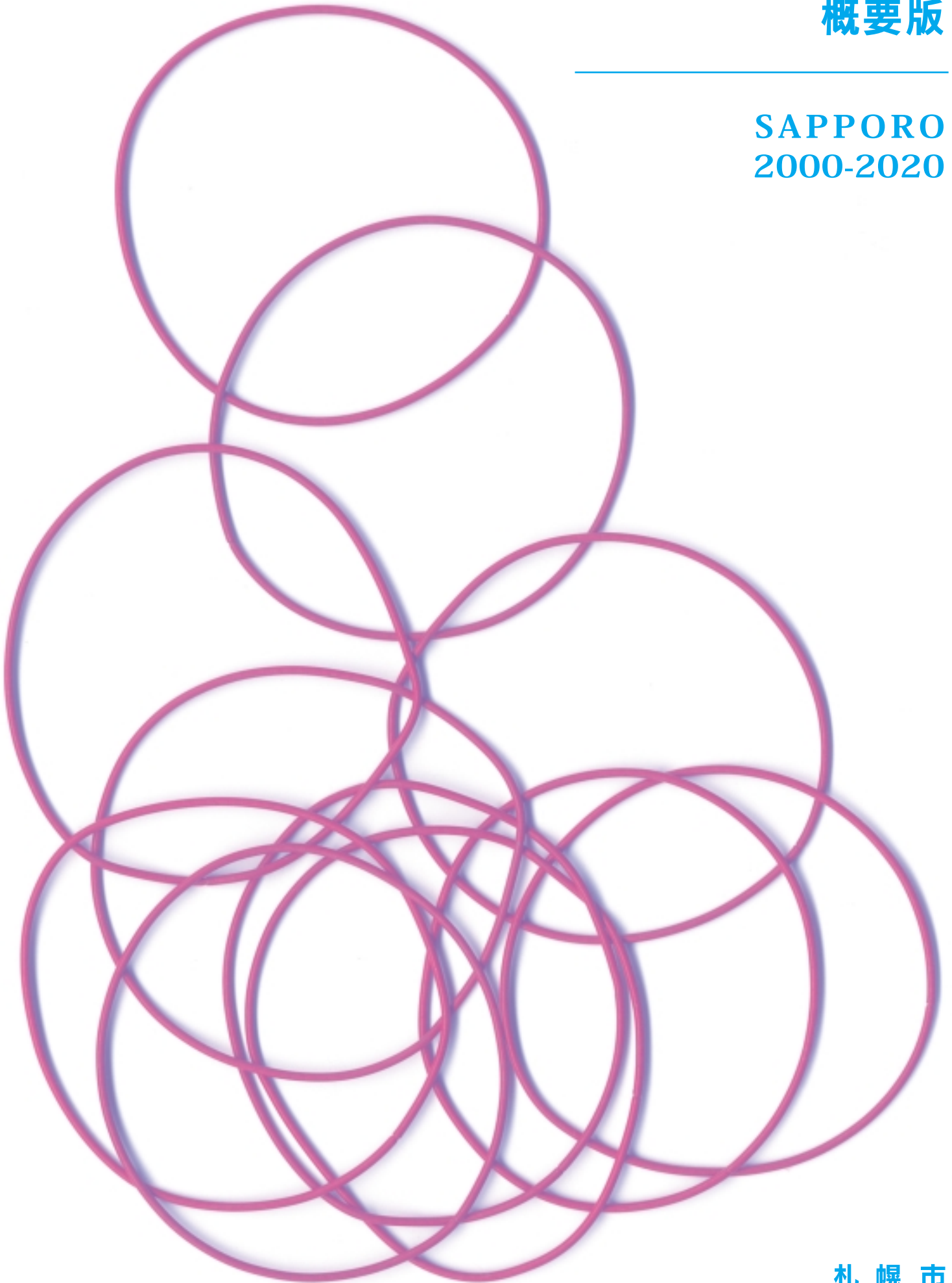


# 第4次札幌市長期総合計画 概要版

---

SAPPORO  
2000-2020



## はじめに

札幌市は、昭和46年策定の「札幌市長期総合計画」をはじめとして、3次にわたる長期総合計画を策定し、これに沿って計画的なまちづくりを進めてきました。

この間、他の大都市に例を見ない急激な人口の増加に対応するため、市民生活を支える基礎的都市基盤の整備を重点的に進めるとともに、北の拠点都市として、冬季オリンピック大会の開催や北方都市市長会議の提唱など、国際的な舞台でも大きな役割を果たしてきました。

近年は、人口の伸びがある程度落ち着き、都市の骨格づくりもおおむね整ってきており、少子・高齢社会や情報社会に対応した都市サービスの充実など、市民生活の質の向上を一層図るとともに、新しい時代にふさわしい札幌独自の文化をはぐくみ、それを世界に向けて発信し、交流することが重要となってきています。言い換えれば、都市としての個性と風格を高め、魅力的な世界都市を目指していくことが、これからのまちづくりの課題であり、そのための確かな歩みを西暦2000年という大きな節目の年から始めていきたいと考えています。

このような認識に立って、平成10年2月制定の「札幌市基本構想」および札幌市長期総合計画審議会が取りまとめた答申書に基づき、このたび新しい長期総合計画を策定いたしました。

さらに、これに基づいた実施計画を逐次策定し、着実に実行することによって、先人の描いたまちづくりの理想にこたえ、日本はもとより、国際社会の中での責任と役割を果たしていきたいと願っています。

この第4次札幌市長期総合計画では、市民・企業・行政が相互の信頼感に支えられたパートナーシップ型のまちづくりを展開することにより、札幌の魅力と活力を高めていくことを大きな柱としています。

そのためには、この計画が市民・企業・行政の共通の指針として広く認識され、魅力と活力あふれる札幌の実現に向けた具体的な行動につながることを期待しています。

最後に、計画の策定に当たり、ご尽力を賜りました札幌市長期総合計画審議会委員および総合企画調査専門委員をはじめ、さまざまな意見をお寄せいただいた市民の皆様にご心からお礼を申し上げます。

平成12年1月

札幌市長 桂 信雄

### 目標年次

平成32年(2020年)

### 計画期間

平成12年度(2000年度)～

平成31年度(2019年度)

### 目次

#### 第1編

##### 第1部

- 第1章 計画の策定に当たって ..... 1
- 第2章 札幌の魅力と活力を高めるために ..... 2
- 第3章 計画の展開に当たって ..... 4

##### 第2部

- 第1章 計画の目標と構成 ..... 5
- 第2章 主要指標 ..... 6
- 第3章 計画関連区域と広域的連携 ..... 6
- 第4章 施策の体系 ..... 7
  - 第1節 市民～創造性をはぐくむ ..... 7
  - 第2節 地域～ともに暮らす ..... 11
  - 第3節 環境～明日へ引き継ぐ ..... 16
  - 第4節 経済～活力を高める ..... 19
- 第5章 魅力と活力を高める都市空間と  
交通体系の実現 ..... 22
  - 第1節 都市機能配置の枠組み ..... 22
  - 第2節 オープンスペースの  
ネットワークの形成 ..... 24
  - 第3節 多様な活動を支える交通体系の実現 ..... 26
  - 第4節 魅力的で活力ある都心の整備 ..... 27

#### 第2編

- 地域のまちづくりに当たっての各区の目標と課題 ..... 28

## 第1章 計画の策定に当たって

都市は、人々が健やかに安心して暮らせることを基本に、個性的な生き方や多様な人とのつながり、利便性や楽しさを追求できる場としての役割が求められてきた。

人、物、情報が国境を越えて活発に交流する時代を迎え、経済の発展、生活環境の充実などを図るうえで、都市の役割はますます高まってきている。

生活水準の向上を背景に、人々は物のゆたかさに加えて心のゆたかさを重視するようになり、都市に対して、生涯にわたってやすらぎやうおいを感じながら、生きいきと活動できる創造と自己実現の場であることを期待している。

また、これまでは企業が活動していくうえで、物質的な資源や労働力の豊富さ、交通の利便性などが都市に求められてきたが、新しい産業活動を展開していくうえでは、情報環境や居住環境など、新しい都市機能や生活の場としての魅力も重視されるようになってきている。

特に、交通・情報ネットワークの飛躍的な発達により、都市についての情報も世界中を行き来し、都市の個性が世界から直接問われるようになり、生活の質が高く、より活力と創造性にあふれた活動が展開されるまちづくりが求められている。

また、環境問題や資源・エネルギー、食糧の供給制約などは、特定の国や地域ブロックだけの課題ではなく、その影響範囲は地球規模にまで広がっており、地球社会の一員として、その解決に積極的に取り組むことが求められている。

このように、21世紀の都市は、経済、技術、文化、環境などさまざまな分野で、おのこの個性を伸ばし、その魅力を高めるとともに、地球社会の発展のために、積極的に参画し、責任と役割を果たすことが重要となる。すなわち、都市は国境を超えて、特長を競いあうとともに、相互に連携・協力しあうことが必要となってくる。

また、規制緩和や地方分権が進むとともに、個性の尊重や、多様性を重視する市民意識が定着しつつあり、市民の

創意と主体的な活動による、自立的で魅力的なまちづくりがより一層求められている。

札幌は、昭和30年代から昭和50年代初頭にかけて、急激な人口増加が進行する中で、過密の弊害を未然に防止し、ゆたかな生活環境を創造することがまちづくりの大きな課題であった。このため、長期的な展望のもとに計画的な市街地の整備を進め、都市基盤施設の充実、基礎的サービスの向上を図ってきた。

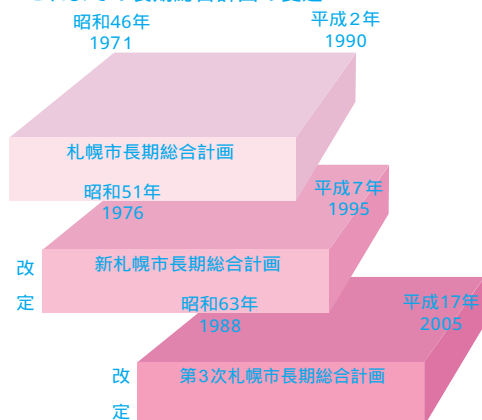
近年は、このような都市の骨格づくりもおおむね整ってきたことから、高齢化の進行などに対応し、市民生活の向上を図るとともに、世界を代表する魅力的な国際都市を札幌の目指す大きなテーマとして掲げ、国際化、情報化、技術革新などに対応したまちづくりを展開してきた。

都市が直接世界と結ばれるグローバル化時代を迎え、これからの札幌は、都市としての特長を伸ばし、その魅力と活力を高めるとともに、平和や人権、地球環境問題に関する取り組みなど、世界の都市の一員としての責任と役割を果たしていくことが重要である。

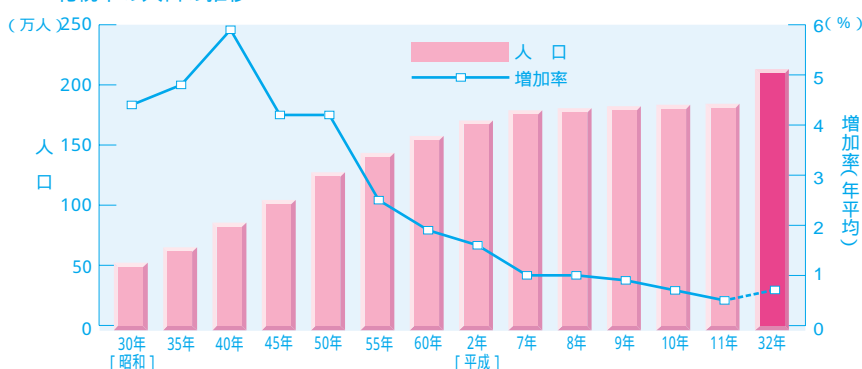
また、少子・高齢社会にあっても、市民が生きいきと暮らすことができるまちを実現するためには、さまざまな国や国内他地域から、人々や企業が札幌の魅力を求めて集まり交流することにより、互いに触発しあい、新たな価値を生み出していく必要がある。

この第4次長期総合計画では、これまでに引き続き「北方圏の拠点都市」、「新しい時代に対応した生活都市」という二つの都市像を基本理念として掲げ、市民や企業など多様な主体による、さまざまな分野での交流と創造的な都市活動を一層活性化させ、北の拠点都市としての機能を強化していく。また、先進的な取り組みを進めるとともに、ゆたかな自然環境などの資源を生かして、より独自性の高い文化を醸成し、生活の場としての機能と魅力をさらに高めていく。

これまでの長期総合計画の変遷



札幌市の人口の推移



注：現在の市域に組み替えた数値である。  
また、昭和30～平成7年は国勢調査人口、8～11年は国勢調査に基づく人口、32年は将来推計人口である。  
資料 札幌市、総務庁「国勢調査」

## 第2章 札幌の魅力と活力を高めるために

世界から多くの人々が訪れ、企業が立地し、さまざまな交流や活動が活発に展開される都市となるためには、交通・情報通信基盤の効率化などの都市機能の充実はもとより、生活環境の質の高さや自然環境のゆたかさが重要になる。

石狩平野の南西部に位置する札幌には、豊平川をはじめとする多くの河川が流れ、市街地の周囲には緑ゆたかな自然環境が広がっている。気象は、四季の移り変わりが鮮明で、夏季はさわやかさが、冬季は積雪・寒冷が特徴であり、このような自然的特性が、札幌の個性を形づくっている。

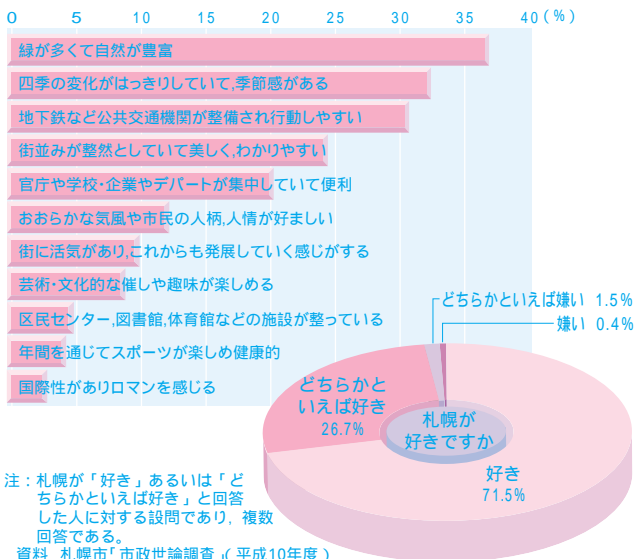
また、計画的なまちづくりにより、市民生活に身近な生活基盤施設が充実している一方、優れた芸術、文化にふれ、スポーツを楽しむ環境が整ってきており、大学や研究機関の立地も進んでいる。さらに、比較的歴史の新しいまちでありながら、北国の自然や気候に調和した独自の生活文化や都市景観も形成されてきている。

このように札幌は、市民や訪れる人々が、さまざまな都市機能、快適な居住環境とゆたかな自然を併せて享受することができる素地と魅力を有している。

今後は、このような札幌の特長をまちづくりの中で積極的に伸ばしていくとともに、世界に向けて発信していくことが重要である。

そこで、この計画では、第2部第4章「施策の体系」と第5章「魅力と活力を高める都市空間と交通体系の実現」の中から、札幌の特長を伸ばし、魅力と活力をさらに高めるための施策を「ゆたかな自然と調和した都市環境を形成する」、「北の風土特性を生かし都市機能を強化する」、「世界を結ぶ創造的な都市活動を活発化する」という三つのテーマのもとに重点化し、重点的・総合的な展開を図っていく。

### 札幌が好きな理由



### ゆたかな自然と調和した都市環境を形成する

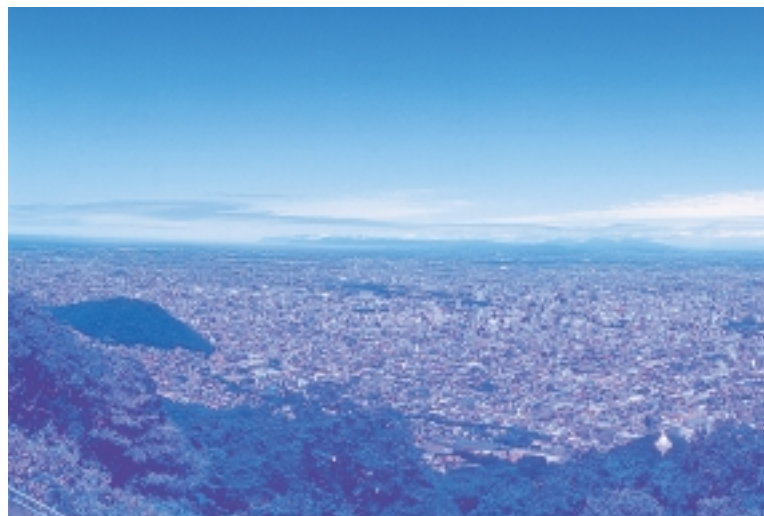
質・量ともに恵まれた札幌の緑と水を保全、活用し、将来にわたって市民が自然に親しむことのできる空間の整備を進め、さまざまな都市機能とゆたかな自然が調和したまちづくりを展開する。

また、過ごしやすくさわやかな夏から多雪・寒冷の冬へと、ダイナミックに変化する札幌の四季を資源とし、市民にとっても、札幌を訪れる人々にとっても、四季の変化が醸し出すさまざまな表情を楽しむことができるまちづくりを展開する。



### 重点施策

- オープンスペースの確保とネットワーク化
- 水環境への負荷の低減
- ゼロエミッション都市の実現
- 個性的で愛着の持てる地域の形成
- うるおいと文化の香り高い都心の形成



## 北の風土特性を生かし都市機能を強化する

グローバル化時代に対応し、世界の人々や企業が札幌で活動するために重要な中枢管理、研究開発、情報等の高次都市機能の集積を図っていく。

また、道路、公共交通機関、上下水道などの都市基盤施設を効率的に維持・管理するとともに、北の風土特性を生かした都市機能をさらに充実させ、質の高い市民生活を実現していく。



### 重点施策

札幌の資源や風土特性を生かした産業の振興と研究開発機能の強化  
市街地拡大の抑制と多中心核都市構造の実現  
公共交通機関を軸とした環境負荷の少ない交通体系の実現  
自動車の適切な利用による道路交通機能の向上  
時代の変化に柔軟に対応できる公共施設の整備  
ユニバーサルデザインによる都市空間の実現  
環境負荷の少ない地域雪処理体制の確立

## 世界を結ぶ創造的な都市活動を活発化する

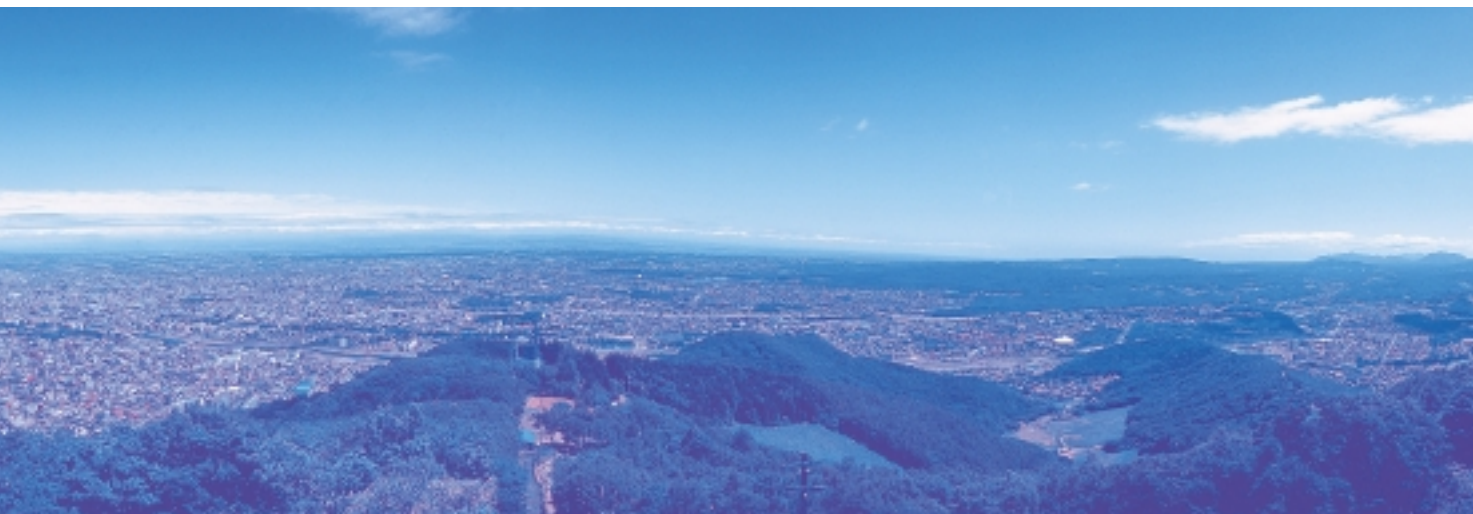
ゆたかな札幌の自然やフロンティア・スピリットに代表される、進取で開放的な精神風土の中で培われてきた、札幌独自の文化や都市づくりの経験を継承・発展させ、国内外に積極的に発信し、交流していく。

また、自然と調和した都市環境や北の風土特性を生かした都市機能などを札幌の魅力として発信するとともに、世界に開かれたまちづくりを進めることにより札幌の活力を高めていく。



### 重点施策

芸術的・文化的交流の促進とスポーツの多様な振興  
市民主体の多様な国際交流・協力の促進  
冬のエネルギー消費削減など環境負荷低減のための研究促進  
双方向の情報ネットワークの構築  
札幌の魅力を生かした集客交流産業の振興  
グローバルな経済交流や企業活動の促進



## 第3章 計画の展開に当たって

この計画は、次の五つの方針により展開する。

### 1 パートナーシップ型まちづくりの展開

地方分権の時代を迎え、都市が自立していくためには、まちづくりの主役である市民自らが、主体的に活動することが求められる。

また、市民・企業・行政が、まちづくりにおけるそれぞれの役割を認識して、連携し協働することが、社会的なニーズにきめ細かくこたえることになるとともに、活力ある都市活動を生み、市民一人ひとりの生活をゆたかにする。

特に、これからの社会は、地域でのコミュニティ活動や企業の社会貢献活動と並んで、非営利的な市民活動団体の果たす役割がますます大きくなっていく。

このため、この計画では、まちづくりや産業を担う人材育成を積極的に進めるとともに、市民や企業の社会的活動を活性化することに努める。特に、福祉、環境、防災など、さまざまな分野における地域コミュニティや非営利的な市民活動団体等による主体的なまちづくり活動との連携を強化する。

### 2 地域のまちづくりの推進

市民が地域に魅力を感じ愛着を持ち続けるためには、地域における事業の計画策定や実施などに、その意思を反映させていくだけではなく、市民自らが、地域の将来の方向選択に参画し、進行管理に携わっていくことが重要である。

この計画では、地域の特性や課題に加え、区が区民の参加のもとで定めた目標を掲げており、今後、その基本的な方向に沿って、それぞれの地域でまちづくりが進められるよう、住民の自主的、主体的な取り組みと連携・協働していく。

### 3 広域的連携の推進

札幌を中心に日本海から太平洋に及ぶ圏域は、北東国土軸と日本海国土軸の二つの国土軸に含まれ、国内においては、地方中枢都市圏として北海道の自立的発展の拠点であり、グローバル化に対応する観点からは、広域国際交流圏の拠点としての役割を果たすことが求められている。

この計画では、広域的な視点に立って施策の展開を進めるとともに、土地利用、産業振興や廃棄物処理など、行政区域を超えた共通の課題や個別の解決が困難になってきているさまざまな課題に対し、関係する市町村と協力して取り組んでいく。

また、他の市町村との適切な連携により、この圏域が拠点としての役割を果たすために必要な高次都市機能、特に、交通・情報通信基盤、観光などの国際交流機能の充実に促進する。

### 4 都市経営基盤の確立と自律性のある行財政運営の推進

今後は、地方分権の進行などに伴い、市町村が自主的な行政運営を進めるために必要な財政基盤の強化がさらに重要となってくる。

このため、産業間のさまざまな結び付きを強めるとともに、産・学・官の連携を一層強化し、活力ある産業構造を構築していく。

また、社会全体のサービス水準を確保するため、行政コストの抑制など効果的・効率的な行財政運営を強化するとともに、市民や企業と連携して、環境問題や都市交通問題などによって発生する社会全体のさまざまな費用を抑制することに努める。その負担のあり方についても、世代間の公平や応益関係などを考慮した適正な負担の確立に努める。

さらに、従来は行政が担ってきた分野の社会資本整備やサービスの提供においても、より少ない費用で質の高い効果が期待され、公平性が確保される場合には、民間に対して、事業をその内容に応じて部分的または包括的に委ねていく。

### 5 総合的、弾力的な計画の推進

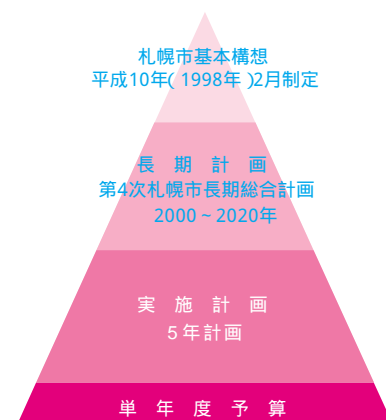
この計画期間中に社会・経済情勢が大きく変化した場合は、中間点検などを行い、必要に応じて計画の追加・補正を行っていく。

計画に基づく個々の施策・事業の展開に当たっては、財政的な検討を加えた中期の実施計画を策定し、効果的で着実な進行管理を行う。

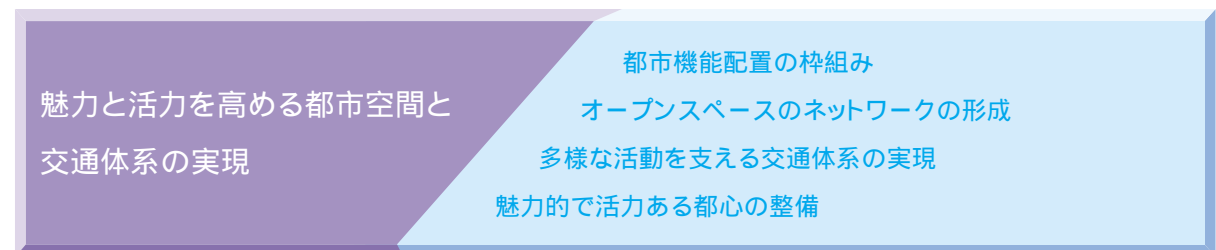
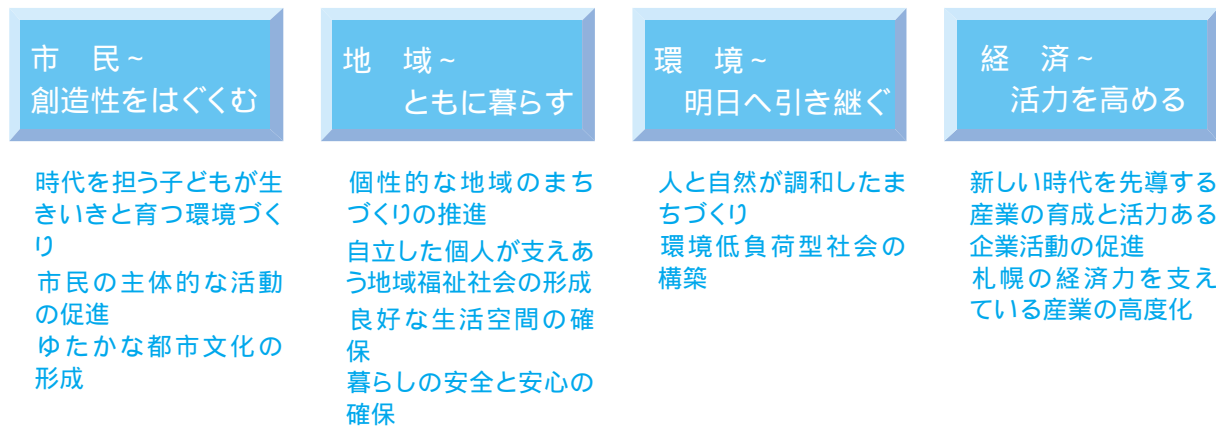
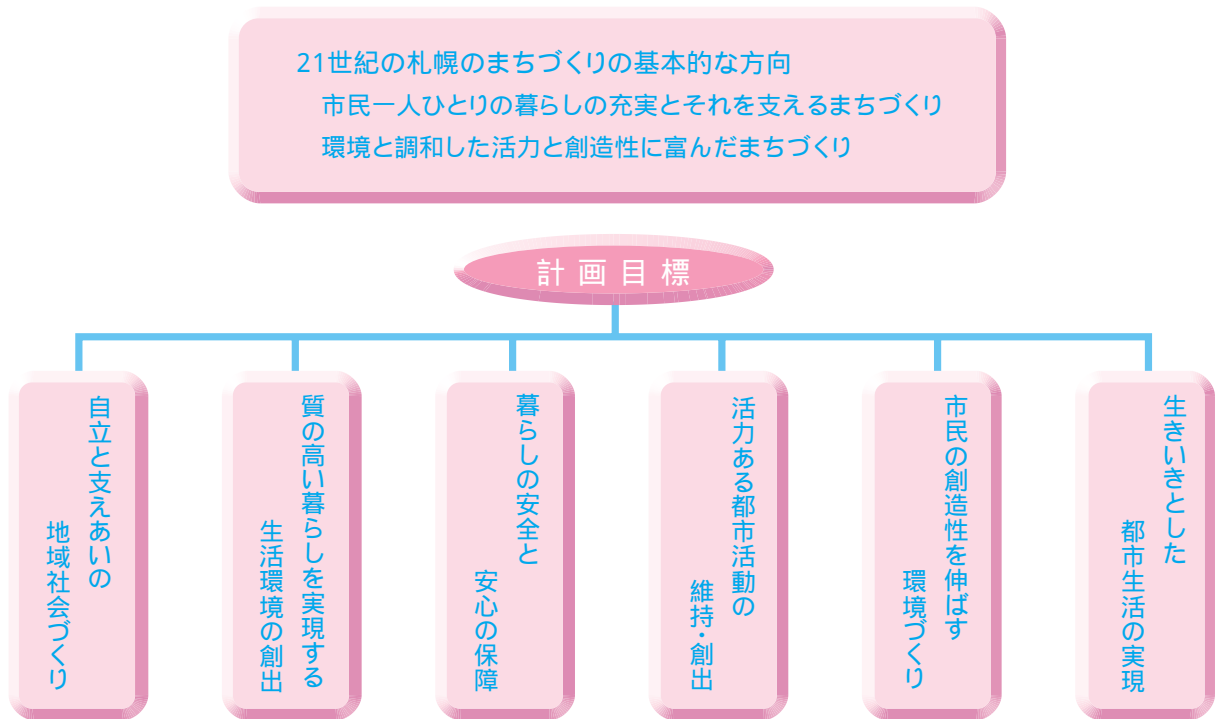
実施計画の推進に当たっては、個々の施策・事業が社会・経済情勢の変化や市民ニーズに的確に対応しているかなどを、市民に分かりやすい形で評価する。

また、教育、地域社会、生活環境、産業、交通などの各分野には、法令に基づくものや札幌市独自に策定するものなど、さまざまな個別計画があるが、これらは、いずれも長期総合計画の基本的な方向に沿って策定し、推進していく。

札幌市のまちづくりの計画体系



第 1 章 計画の目標と構成







## 第4章 施策の体系

## 第1節 市民～創造性をはぐくむ



生活のゆたかさが重視される中、創造する喜びや学ぶ楽しさ、美しいものへの感動、体を動かすそう快感など、さまざまな分野の活動が市民の暮らしを彩り、生きいきとしたものになっている。また、このような市民の活動が、まちの歴史や自然環境などとともに独自の文化を形作り、都市全体の魅力と活力を向上させている。

一方、少子・高齢化や情報化、グローバル化など、都市を取り巻く環境は急速に変化してきている。このような変化を的確にとらえ、時代を先取りしたまちづくりを進めていくためには、市民一人ひとりのゆたかな創造性と、それに基づく一層の創意・工夫が重要となる。

札幌のまちづくりは、雄大な構想を持った先人たちの、たゆまぬ努力の積み重ねによって進められてきた。そこでは、札幌農学校や遠友夜学校の設置に見られるように、「人づくり」が重視されるとともに、開拓当初から海外の優れた技術者を積極的に登用するなど、進取の気風に根差した力強い実行力が支えとなってきた。その精神的風土は、さまざまな分野で行われる市民の主体的な活動の中に、今も生き続けている。

このため、その伝統を生かしつつ、次代を担う子どもから知識と経験を備えた高齢者まで、すべての市民が生きいきと活動できる環境をつくる必要がある。また、そのような活動をより活発なものとし、札幌独自の都市文化の形成へとつなげていくため、芸術、文化活動やスポーツ・レクリエーション活動を一層振興していくことが求められる。

1 次代を担う子どもが  
生きいきと育つ  
環境づくり

安心して子どもを生み育てられる環境づくり  
学校、家庭、地域の連携と学校教育の充実

2 市民の主体的な  
活動の促進

生涯学習への支援の充実  
市民活動を生かしたまちづくりの推進  
男女共同参画社会の形成  
市民が支える世界に開かれたまちづくり  
情報ネットワークの形成

3 ゆたかな  
都市文化の形成

芸術、文化の振興  
スポーツ・レクリエーションの振興

## 次代を担う子どもが生きいきと育つ環境づくり

### 安心して子どもを生き育てられる環境づくり

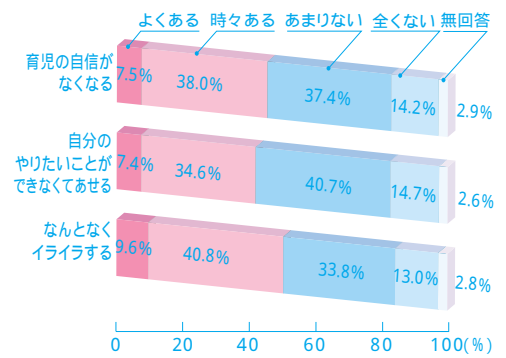
#### 方針

子育てに希望を持てる社会づくりに向け、職場や地域社会での取り組みを促すとともに、少子化対策の必要性に対する市民の理解を広める。  
地域で子どもが健やかに育つための環境づくりを進める。  
仕事や社会的な活動を続けながら子どもを育てられるような環境づくりを進める。  
ハンディキャップのある子どもの成長を助け、その家族の心身の負担を軽減するための支援の充実を図る。

#### 主な施策

地域で子どもを育てる意識の醸成と子育て支援ネットワークの形成  
家庭における子育てへの支援の充実  
子どもを育てやすい就労環境の形成と多様な保育サービスの確保  
障害児などの療育体制づくりと家族への支援の充実

#### 子育てをしていて感じること



資料 経済企画庁「国民生活満足度調査」(平成9年度)

### 学校、家庭、地域の連携と学校教育の充実

#### 方針

学校、家庭、地域の連携を一層推進し、家庭や地域での教育を充実するとともに、子どもをめぐるさまざまな課題に対応するための環境づくりを進める。  
さまざまな生活体験や社会体験、自然体験の場と機会を拡充し、子どもの主体的な活動を通じた学習を支援する。  
ゆとりある学校教育の中で、子ども一人ひとりに応じた教育を展開するとともに、生きる力を育成する。また、時代を超えて価値のあるものを大切にしつつ、社会変化に柔軟に対応できる学校教育を推進する。

#### 主な施策

地域の人材や施設などの学校教育への活用 P T A活動への支援 家庭の教育力を高めるための支援  
子どもの問題に関する相談・支援機能の充実 野外活動や自然体験の機会の拡充  
芸術や文化、スポーツなどを楽しむ機会の拡充 心と体の健やかな発達の促進 ゆとりとうるおいのある教育環境づくり  
幼稚園教育の振興と幼稚園施設などの活用による子育て環境の充実 特色ある教育活動などを通じた義務教育の充実  
魅力ある市立高校づくり 基本計画の策定などを通じた障害児教育の充実

## 市民の主体的な活動の促進

### 生涯学習への支援の充実

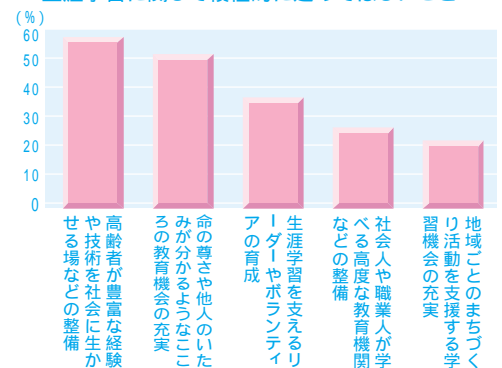
#### 方針

学習のための機会や情報、施設、人材など、必要な資源をネットワークで結び、市民の学習活動を総合的に支援する。  
学習の成果が適切に評価されるとともに、それが地域の社会的活動などに生かされる環境づくりを進める。

#### 主な施策

幅広い学習機会の整備  
生涯学習関連施設の整備と既存施設の有効活用  
学習情報の収集・提供、相談機能などの充実  
市民の主体的な活動を促進する学習機会の充実  
高等教育機関などとの連携による学習成果の適切な評価

#### 生涯学習に関して積極的に進めてほしいこと



注：複数回答である。  
資料 札幌市「市政世論調査」(平成9年)

## 市民活動を生かしたまちづくりの推進

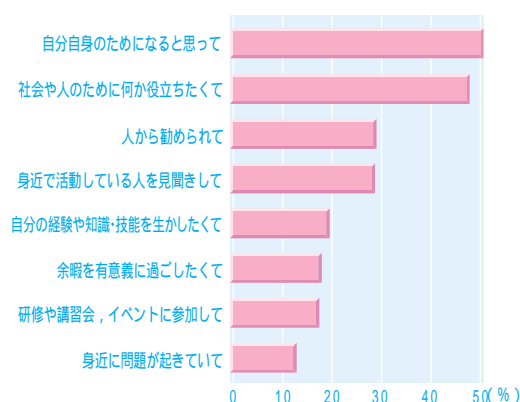
### 方針

さまざまな市民活動への関心を高め、参加者が拡大するためのしくみづくりを進める。  
市民と行政とのコミュニケーションを活性化するとともに、市民による市政参画のしくみを充実する。  
市民活動の一層の活発化や活動団体相互の連携・協働が促進されるよう、活動分野を横断した総合的な支援を行う。

### 主な施策

市民活動の役割や重要性に関する理解の促進と参加機会の拡充  
まちづくりに関する情報や政策検討過程における情報提供の充実  
市民意見などを市政に反映させるしくみの充実  
情報公開制度の拡充  
市民活動への総合的な支援機能の整備  
市民主体によるまちづくりの調査・研究機能の充実

市民活動に参加したきっかけ、理由



注：複数回答である。  
資料 札幌市「市政モニター調査」（平成11年度）

## 男女共同参画社会の形成

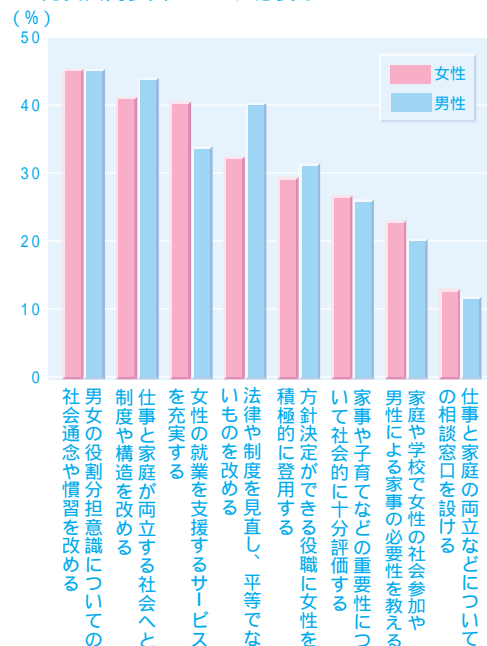
### 方針

性による活動分野の偏りを是正するとともに、男性・女性の双方に対し、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識の醸成を図る。  
女性の人権確立を推進するとともに、それを擁護するための環境づくりを進める。  
女性の能力開発を支援し、それが十分社会に生かされる環境づくりを進める。

### 主な施策

男女共同参画の総合的な推進  
政策・方針決定過程への女性参画の促進  
男女平等観に立つ教育の推進と調査・研究機能などの充実  
女性への暴力に関する予防と救済の充実  
女性の健康と権利の確立  
男女共同参画の実現に向けた拠点施設の整備と活動への支援  
女性にとって働きやすい環境の整備

男女共同参画のために必要なこと



注：複数回答である。  
資料 北海道「女性に関する意識調査」（平成9年）

## 市民が支える世界に開かれたまちづくり

### 方針

市民や民間団体による多様な国際交流・協力活動を促進し、人のネットワークの充実を図るとともに、世界の都市の一員としての役割を果たすため、札幌の特性を生かした国際協力を推進する。  
多様な価値観や文化を理解し、尊重する、国際性あふれる市民意識の醸成を図る。  
市内に在住している外国人をはじめ、海外から訪れる外国人にとっても暮らしやすく活動しやすいまちづくりを進める。

### 主な施策

草の根の国際交流・協力を担う市民や民間団体への支援  
帰国した留学生などとの人のネットワークの形成  
まちづくりの経験などを生かした国際協力の推進  
国際理解教育の推進と外国語教育の充実  
異文化に対する市民理解の促進  
帰国児童・生徒に対する教育の充実  
日常生活や観光などに関する情報提供や相談体制の強化  
外国人児童・生徒の教育に関する環境の充実  
外国人による日本の暮らしへの理解の促進  
外国人の意見をまちづくりに生かすしくみの充実  
国際化に関する基本指針の策定

## 情報ネットワークの形成

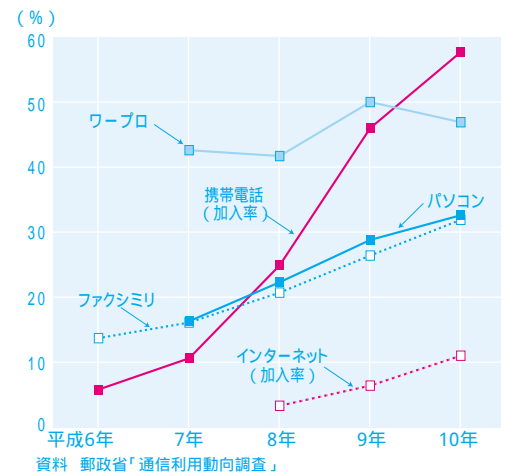
### 方針

活発な産業活動や市民活動による地域の活性化に向けて、情報化時代に対応した知識・技術や創造性を備えた人材の確保を進めるとともに、市民・企業・行政の間でのパートナーシップの前提となる情報共有化と双方向の情報ネットワーク形成を促進する。  
行政のさまざまな分野で、情報化の技術を積極的に活用することにより、行政運営の質的向上を進めるとともに、市民生活の利便性、快適性の向上を図る。

### 主な施策

行政情報の電子化と市民・企業との共有化  
情報発信の拠点機能や公共的な端末の整備  
市民と行政が共同で情報を編集するしくみづくり  
情報通信手段を活用した地域のコミュニケーションの活性化  
情報活用能力向上のための多様な学習機会の充実  
各種手続きの電子化などによる行政サービスの向上

情報通信機器の世帯保有率の推移



## 3

## ゆたかな都市文化の形成

## 芸術、文化の振興

### 方針

創造に適した環境を生かし、市民が芸術を十分享受し、芸術活動に主体的に参加できる環境づくりを進めるとともに、将来の芸術を担う青少年の創造性とゆたかな感性をはぐくむ。  
市民やさまざまな分野の芸術家による交流とネットワークづくりを通じて、市民の芸術、文化活動を促進し、個性ゆたかな芸術、文化の発展を図る。  
芸術、文化の振興とその成果を通じて、魅力あるまちづくりを進める。  
学術的活動や市民の知的な活動の振興を図るための環境づくりを進める。

### 主な施策

芸術の発展を担う人材育成への支援  
芸術関連施設の整備と既存施設の有効活用  
市民の芸術活動への支援と鑑賞機会の充実  
国や地域、分野を超えた芸術、文化交流の促進  
独自の芸術、文化創造に向けた活動への支援  
伝統文化の継承と市民理解の促進  
デザイン性に優れたまちづくりの推進や芸術作品の活用  
芸術、文化の振興と関連産業などとの連携  
文化的資産の蓄積と保存、活用  
博物館の整備と市民による学習活動の支援  
学習機能を持つ施設の充実と効果的な活用



## スポーツ・レクリエーションの振興

### 方針

市民のだれもが、それぞれのライフステージに応じてスポーツ・レクリエーションを楽しむことのできる環境づくりを進める。  
見るスポーツの振興や、札幌の特性を生かしたウィンタースポーツの活発化などを通じて、魅力あるまちづくりを進める。

### 主な施策

スポーツ・レクリエーションの計画的な振興 地域的なスポーツクラブシステムの構築  
スポーツ・レクリエーション関連のボランティア活動などへの支援  
スポーツ・レクリエーション関連施設の整備と既存施設の有効活用  
大規模スポーツイベントなどの誘致と継続的な開催  
冬のスポーツ・レクリエーションの振興 札幌ドームの活用などによる拠点機能の形成

## 第2節 地域～ともに暮らす



仕事や余暇に関する市民の価値観が変化するとともに、高齢化や労働時間の短縮が進み、自由時間が拡大していることから、基礎的な生活の場、身近な活動の場としての「地域」の重要性は、今後一層高まることが予想される。

また、少子化が進み本格的な高齢社会を間近に控え、だれもが安心して暮らすためには、地域コミュニティによる安全性の確保や支えあいの機能が重要と認識されるようになってきた。

一方で、精神的なゆたかさや生活の質を重視する意識も強まっているため、質の高い多様なライフスタイルを実現できる環境が地域に求められてくる。暮らしの安心感や利便性を高める施設・サービスに加えて、地域を特徴づける歴史、文化、自然などの資源や、人の交流もその重要な要素である。

これらの状況を踏まえて、今後は、地域の個性を生かしながら、さまざまな世代の交流や住民の主体的活動に支えられたまちづくりを進め、少子・高齢化の進行や市民ニーズの高度化、多様化に柔軟に対応できる地域の機能の充実を図っていくことが必要である。

## 1 個性的な地域のまちづくりの推進

住民主体の地域のまちづくりの推進  
新たな視点による公共施設の整備・運営

## 2 自立した個人が支えあう地域福祉社会の形成

ともに生きる意識の醸成と地域福祉のネットワークづくり  
生涯現役社会の形成と障害者などの社会参加の促進  
健康づくりの推進  
高齢者や障害者などが地域で自立して生活できる環境づくり  
新たなニーズにも対応した医療の確保

## 3 良好な生活空間の確保

居住施策の総合的な展開  
すべての市民が活動しやすい都市づくり

## 4 暮らしの安全と安心の確保

総合的な防災対策の推進  
効率的・効果的な生活基盤施設の機能の確保  
日常の安全な暮らしの確保

## 個性的な地域のまちづくりの推進

### 住民主体の地域のまちづくりの推進

#### 方針

世代や個々の関心を超えた住民の交流を促進するとともに、地域の問題解決能力や魅力の向上のために、住民が主体的に活動することができる環境づくりを進める。  
地域で、市民・企業・行政が環境整備や住民の活動の目標を共有し、その実現に向けてそれぞれが適切な役割を果たすことのできるまちづくりを推進する。

#### \*まちづくり生活圏

地域の課題解決に向けた住民の主体的な活動やそれらのネットワーク化に対して、効果的に支援を行うために想定した範囲。支援の拠点としては現在の連絡所を想定する。

その拠点を基本として、圏域内で行われる大小さまざまな活動に対し、活動の場や情報の提供、調整といったマネジメントの機能などによる支援を行う。また、多様な活動主体と行政サービスとの連携を促すため、各拠点のネットワーク化が求められる。

#### 主な施策

地域コミュニティ活動を支援するための情報の積極的な提供  
まちづくり生活圏\*での多様な交流や活動の核となる場の確保とその機能の充実  
地域の課題に総合的に対応するための区の機能強化  
地域の多様な活動主体の連携促進とその活動への支援  
住民の主体的な参画による地域単位のまちづくりの促進

### 新たな視点による公共施設の整備・運営

#### 方針

公共施設については、時代の変化に柔軟に対応した見直しを図るとともに、良好な景観形成への寄与に加え、防災や雪対策など新たな視点を取り入れた整備を行う。また、施設を配置する地域の特性や時間的な変化に的確に対応しながら、それぞれの施設が持つ機能の有効活用を図る。

#### 主な施策

公共施設の多目的化，多用途化，機能の複合化の推進  
民間活力を生かした整備・運営の推進  
住民主体の施設の維持・管理のしくみづくり  
市民生活に身近な公共施設の整備・運営に関する指針の策定

昭和40年度から60年度にかけて建設された公共施設数

年 度	市立学校 (校数)	市営住宅 (戸数)	その他の公共施設(延べ床面積別)		
			1,000㎡未満 (注1)	1,000㎡以上 10,000㎡未満 (注2)	10,000㎡以上 (注3)
昭和40	4	4,285	5	1	0
41	4	0	3	1	0
42	7	571	2	1	0
43	11	17	5	1	0
44	6	102	3	3	0
45	5	1,440	3	4	0
46	6	5,530	6	2	1
47	16	0	9	7	1
48	8	690	5	3	0
49	9	399	15	4	1
50	12	16	13	1	0
51	12	0	13	1	0
52	16	630	12	3	1
53	17	612	10	2	0
54	9	76	11	4	0
55	19	180	11	5	1
56	17	380	10	6	0
57	14	1,342	15	9	0
58	12	660	10	4	0
59	17	364	16	3	0
60	11	2,510	16	6	1
合 計	232	19,804	193	71	6

注1：連絡所，児童会館，保育園など。  
注2：区役所庁舎，区民センター，区体育館など。  
注3：市役所本庁舎，清掃工場など。  
注4：企業会計に属する施設は除く。  
資料 札幌市

## 自立した個人が支えあう地域福祉社会の形成

## ともに生きる意識の醸成と地域福祉のネットワークづくり

## 方針

すべての市民が年齢や障害の有無などを超えて相互に尊重しあい、ともに生きる意識を醸成する。  
生きいきとした安心感のある生活を営める地域社会を形成するため、多様な交流の創出と市民のさまざまな福祉活動の活性化を図る。地域の市民活動団体や関係機関、保健・福祉施設の連携を図ることにより、さまざまな福祉需要に対応できるしくみを形成する。

## 主な施策

青少年健全育成活動や国際理解教育の推進  
心身の障害に対する理解の促進  
福祉活動に関する研修や情報提供、活動拠点などの充実と人材育成  
福祉関係機関などと市民活動団体のネットワークの形成



## 生涯現役社会の形成と障害者などの社会参加の促進

## 方針

高齢者や障害者などが、多様な社会的活動に参加する機会の拡大を図るとともに、福祉関連技術などの活用により生活の利便性、安全性、快適性の向上を図る。

## 主な施策

学習、スポーツ・レクリエーション活動などへの参加の支援  
外出支援サービスの充実  
就労情報の提供や仕事のあっせんのしくみの充実  
職業能力向上の機会や働く場の充実  
多雪・寒冷の気候に対応した福祉関連技術の開発・普及・活用促進  
情報通信機器の利用の支援

## 健康づくりの推進

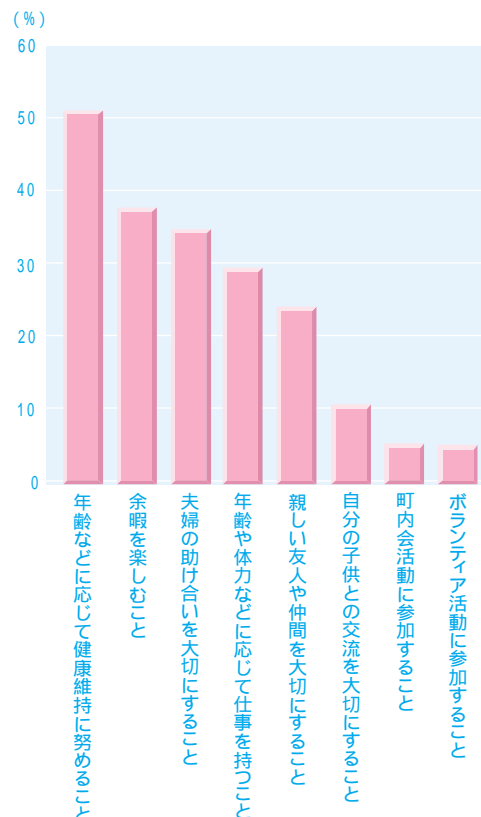
## 方針

乳幼児期から高齢期までにわたる生涯の健康づくりについて市民の理解を広めるとともに、市民が自主的な健康づくりに取り組めるよう、民間施設も含めたさまざまな施設を活用し、健康づくりの場と機会の充実を図る。  
こころの健康を保つため、早い時期から適切な支援を受けられる体制を充実するとともに、正しい市民理解の普及を図る。  
健康危機管理についての迅速な情報把握と市民への的確な情報提供に努めるとともに、必要な監視、検査、関係者への指導を行う。

## 主な施策

健康づくり計画の策定と総合的な施策展開  
地域や職場での健康づくり活動の促進  
健康情報の活用のしくみづくり  
こころの健康に関する市民理解の促進と関係機関の連携の強化  
食品安全性の確保、生活衛生の向上、感染症対策の推進

高齢期の生活で重要なこと



注：複数回答である。  
資料 札幌市「第4次長期総合計画の策定に関する市民意識調査」(平成9年)

## 高齢者や障害者などが地域で自立して生活できる環境づくり

### 方針

介護保険制度の導入にも対応し、介護などのサービスの質、量の確保を進めるとともに、より適切なサービス利用ができるよう介護支援サービス機能の充実を図る。  
介護需要の増大や保健・医療・福祉の総合化に対応するための人材の養成、確保を進める。  
高齢者、障害者、難病患者が自ら望む環境で暮らせるよう、地域での自立した生活を支援するしくみの充実を図る。

### 主な施策

サービスを調整する機能の充実とサービス評価のしくみづくり  
市民活動の活発化と民間企業の参入促進  
身近な地域でサービスを利用できる施設配置  
地域リハビリテーション体制の充実  
ボランティアから専門職までの幅広い保健・福祉人材の確保  
高齢者、障害者などの権利擁護のしくみづくりと住居の確保

## 新たなニーズにも対応した医療の確保

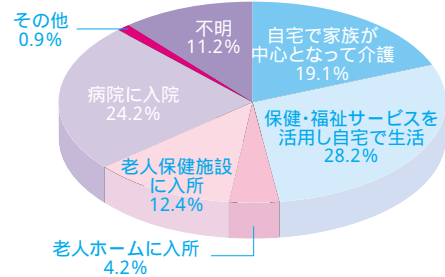
### 方針

疾病の各段階にわたり、患者の選択を尊重した質の高い医療を推進するため、市民が必要とする情報を容易に得ることができ、本人の意向を尊重した医療サービスを利用できるしくみづくりを進める。

### 主な施策

患者の選択を尊重した医療の実現のための環境づくり  
地域の医療を支えるネットワークづくり  
救急医療体制、災害時医療体制・救護体制の充実

介護が必要になった場合の希望



資料 札幌市「高齢者生活実態調査」(平成10年)

## 3

## 良好な生活空間の確保

### 居住施策の総合的な展開

### 方針

地域特性や住民のニーズに的確に対応できるよう、公的住宅と民間住宅との役割分担を踏まえ、多様な選択が可能な住宅供給を促進するとともに、居住環境の改善や、良好な居住環境の保護を図る。  
安全性や快適性を含む住宅の質を総合的にとらえ、その向上を促進する。

### 主な施策

都心周辺部での住宅供給の促進  
低・未利用地での住宅地開発の促進  
市営住宅の有効活用と質的向上の推進  
民間による住宅供給活動などへの支援  
健康で快適な居住環境の確保  
居住に関する基本計画の策定と総合的な施策推進

### すべての市民が活動しやすい都市づくり

### 方針

市民が、年齢や障害の有無、身体的、精神的差異にかかわらず、自由に、安全かつ快適に活動できるまちづくりに向けて、公共的施設のバリアフリー化を進めるとともに、高齢者や障害者などの冬季生活の安全性や利便性の向上に努める。  
バリアフリーの考え方をより進めて、外国人を含め、より多くの人の利用しやすさを目指したユニバーサルデザイン\*の考え方に基づく新しい時代の都市空間のあり方を検討し、その実現を図る。

### 主な施策

バリアフリー化に向けた既存公共施設の計画的な整備、改修の推進と民間施設の整備促進  
雪対策や凍結路面对策の推進  
高齢者や障害者に対する除雪援助活動への支援  
ユニバーサルデザインによる都市空間形成に向けた調査研究と新しい時代のモデルとなる公共空間の形成

\*ユニバーサルデザイン

高齢者や障害者のための特別な仕様をつくるのではなく、最初から多くの人の多様なニーズを反映して作られた製品、建物、環境のデザイン。



## 暮らしの安全と安心の確保

## 総合的な防災対策の推進

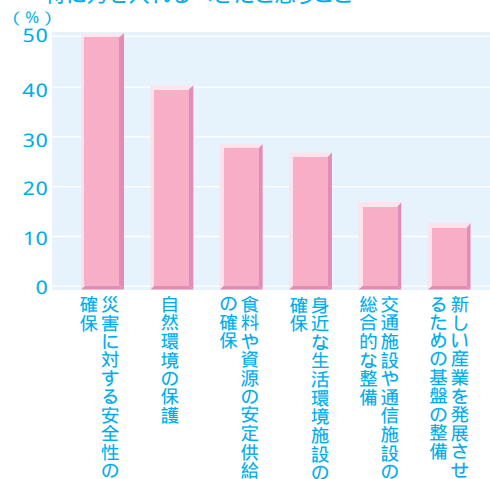
## 方針

大規模災害に強い都市づくりを進めるため、長期的・計画的な予防対策を講じるとともに、災害発生時に柔軟に対応できる応急・復旧対策の充実を図る。特に、災害発生時に迅速に対応するため、市民・企業・行政の連携による日常的な防災対策を推進する。都市化の進展などに伴い、複雑多様化する火災・事故に的確に対応できる体制を確保するとともに、市民が火災などを予防し、発生時に的確に対応できるための支援を行う。

## 主な施策

上下水道などの各種ライフライン施設の耐震性、代替性の向上など安全な市街地の形成  
総合的な治水対策の推進  
災害時の情報通信機能の向上など応急・復旧対策の強化  
消防署所の適正配置や救急業務の高度化の推進  
地域の自主的な防災・火災予防活動の促進

今後20年くらいの間の国土づくりにおいて、特に力を入れるべきだと思うこと



注：複数回答である。

資料 総理府「これからの国土づくりに関する世論調査」(平成8年)

## 効率的・効果的な生活基盤施設の機能の確保

## 方針

安全で安心な市民生活を支えるため、防災対策も視野に入れながら、生活基盤施設を効率的に維持・管理するとともに、効果的で計画的な整備とその有効活用を図る。

## 主な施策

身近な地域の道路、上下水道施設の機能の確保  
下水道管を活用した光ファイバー敷設など上下水道資源や施設の有効活用  
道路、上下水道施設の効率的な維持・管理

## 日常の安全な暮らしの確保

## 方針

犯罪や交通事故を防止するため、良好な都市づくりを進めるとともに、社会的モラルの向上や自ら身を守る意識の醸成に向けた活動の促進を図る。

環境問題など、さまざまな課題に柔軟に対応できる消費者行政を進め、市民が自己の消費行動に責任を持ち、さらには、北国にふさわしい暮らしが実現できるような、札幌独自の消費社会のしくみをつくりあげていく。

都市生活型公害などを防止するため、関係機関などとの連携により現状把握や環境監視に努めるとともに、汚染物質などの発生源に対する指導・規制の強化など発生源対策を推進する。

## 主な施策

市民の自主的な防犯・交通安全活動への支援  
犯罪を未然に防ぐ都市空間のあり方についての検討  
責任ある消費者の育成と消費行動に密接に関連する新たな課題への対応  
大気汚染、交通公害対策等の推進  
化学物質などによる新たな環境問題への対応

### 第3節 環境～明日へ引き継ぐ



環境を良好に維持し、将来の世代に引き継ぐことは、札幌市民を含めた人類共通の責務である。

札幌は、180万人もの人口を抱える都市でありながら、市域南西部を中心に広大な原始の緑を有しており、市内を流れる河川は大小合わせて500を超えるなど、自然環境に恵まれている。また、四季の移り変わりが明瞭な、北国らしい季節感あふれる都市である。

しかし、都市化の進展に伴って、市民が身近にふれることのできる緑や水辺が減少しており、また、市民生活や都市活動による環境への負荷の増大により、自動車交通公害や廃棄物問題など都市生活型の環境問題が発生している。さらに、地球温暖化などの地球環境問題も顕在化してきている。

このような問題を解決し、恵みゆたかな環境を将来の世代に引き継ぐためには、緑や水、大気などの自然が持っている再生・自浄能力の有限性を認識し、自然との適切なかわりを保ちながら、地球的視野のもと、環境への負荷の少ない社会の構築に向けて取り組んでいくことが求められている。

また、札幌が持続的に発展するためにも、ゆたかな自然環境や気候特性を生かしながら魅力を一層高めるとともに、市民生活の質的向上や都市活力の醸成を図りつつ、それに伴う環境負荷を低減することが必要となっている。

1

人と自然が調和した  
まちづくり

緑ゆたかなうるおいのあるまちづくり  
ゆたかな冬の暮らしの実現

2

環境低負荷型社会の  
構築

廃棄物の少ない資源循環型都市の形成  
良好な水環境の保全  
地球環境保全に向けた取り組み

## 人と自然が調和したまちづくり

### 緑ゆたかなうるおいのあるまちづくり

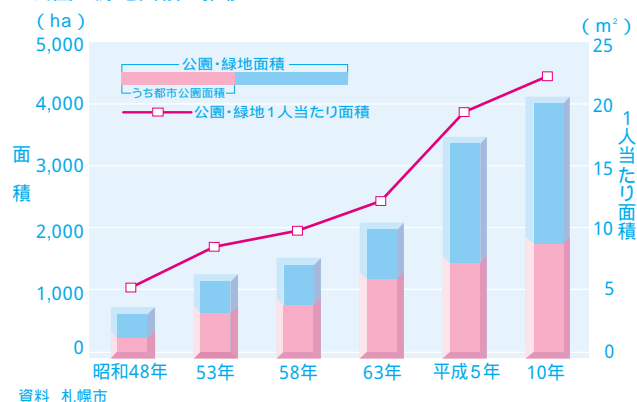
#### 方針

自然緑地を保全するとともに、市民が自然と親しめる場としての活用を図る。  
市民・企業・行政のパートナーシップにより、市街地内のさまざまな緑の密度を高め、面として広げるとともに、道路や河川などの緑とつなぐことにより、市街地を取り巻く環状緑地帯に至る緑のネットワーク化を図る。  
環境保全やレクリエーション、防災、景観形成の視点から定める配置方針に基づいて公園・緑地の整備を進めるとともに、質的な充実・向上を図る。  
環境に配慮したうるおいのある河川整備と市民参加による川づくりを推進する。  
農地を生産の場としてだけでなく、緑地的な要素としても価値のあるものとして認識し、その保全と活用を図る。

#### 主な施策

都市近郊林の保全と活用  
市街地内の貴重な樹林地の保全と活用  
地域の拠点となる地区などの重点的緑化の推進  
効果的な建築物緑化の推進  
道路緑化の推進  
伐採樹木のたい肥化など緑のリサイクルの推進  
市民に親しまれる公園・緑地整備の推進  
市民参加による公園づくりや管理・運営の推進  
自然性ゆたかな河川環境整備の推進  
地域個性をはぐむ川づくりの推進  
緑地的要素としての農地の保全と活用  
地域の生物の多様性維持

公園・緑地面積の推移



### ゆたかな冬の暮らしの実現

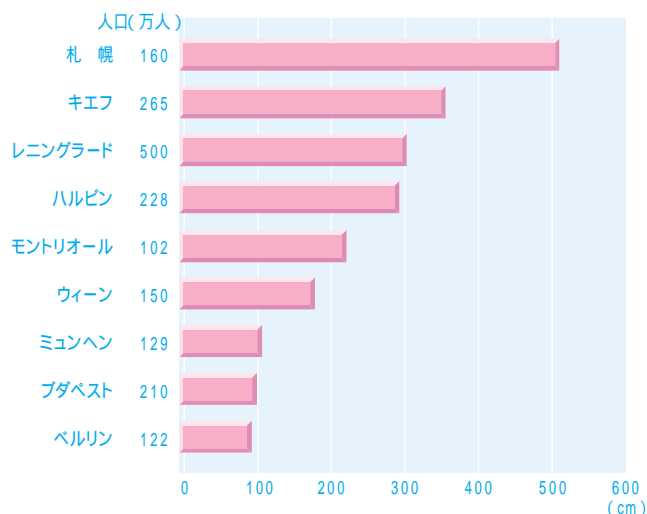
#### 方針

路線や地域特性に応じた効果的な雪対策を進めるとともに、地域内で効率的に雪処理を行う体制を確立する。さらに、長期的な視点に立って、市民や企業とともに雪対策のあり方を考え、新たな手法を確立し、それぞれが果たすべき役割を担いながらその実現を図る。  
多雪・寒冷の大都市である札幌ならではの雪や寒さへのかかわり方を探求し、環境負荷の低減と市民生活の充実を調和させた北国らしい暮らしの創造を図る。

#### 主な施策

都市活動を支える幹線道路の除排雪の推進  
地域に密着した計画的な除排雪の推進  
環境低負荷型雪対策の推進  
北国独自のライフスタイルの研究  
雪の持つ冷熱エネルギー利用の研究  
冬のスポーツ・レクリエーションの振興

世界の主な北方都市における降雪量



注：人口、降雪量ともに平成元年のアンケート調査時の数値である。  
資料 札幌市「各都市の除雪に関するアンケート集計表」

## 環境低負荷型社会の構築

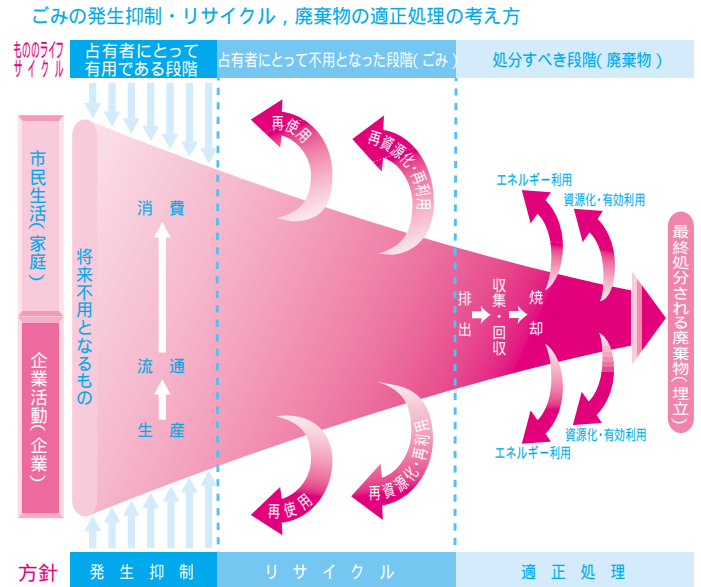
### 廃棄物の少ない資源循環型都市の形成

#### 方針

市民・企業・行政の適正な役割分担と連携により、広域的視点を取り入れながら、ごみの発生抑制とリサイクル、廃棄物の適正処理を推進する。

#### 主な施策

ごみの発生が少ない市民生活や企業活動への転換  
 家庭から発生するごみのリサイクルに向けた多様なリサイクルルート確立  
 企業から発生するごみのリサイクルに向けた企業独自のリサイクルルート確立の促進  
 リサイクル製品などの利用の拡大  
 環境保全対策を主眼としたより高度な適正処理（一般廃棄物）の確保  
 排出事業者への指導強化など排出者処理責任の原則に基づく適正処理（産業廃棄物）の促進



### 良好な水環境の保全

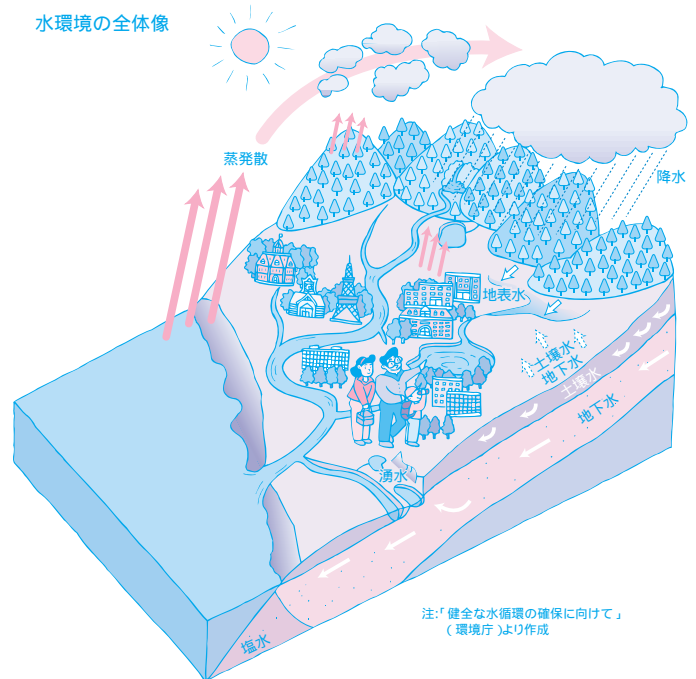
#### 方針

良好な水環境を保全するため、水のかん養を図るとともに、市民生活や都市活動に伴う水環境への負荷を少なくするように努める。

#### 主な施策

森林や緑地などかん養域の保全  
 地下水のかん養  
 河川や地下水などの水質の保全  
 水資源の有効利用の推進  
 良好な水環境保全のための基本計画の策定

水環境の全体像



### 地球環境保全に向けた取り組み

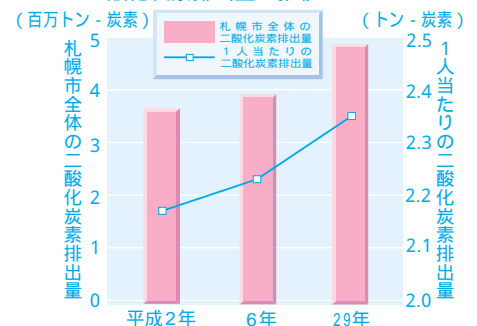
#### 方針

地球環境保全に積極的に取り組むとともに、環境保全技術などを活用した国際協力を推進する。  
 市民や企業の環境保全意識を醸成するとともに、環境負荷低減に向けた自主的な活動を促進する。

#### 主な施策

エネルギーの有効利用など地球環境保全への取り組み  
 北方都市市長会などの国際的ネットワークを生かした環境保全に関する国際協力の推進  
 国際的な環境保全の取り組みへの参加  
 環境教育・学習の推進  
 市民・企業主体の環境負荷低減に向けた活動の支援

二酸化炭素排出量の推移



注:平成29年は将来推計値である。  
 資料 札幌市

## 第4節 経済～活力を高める



産業の発展は、多様で活発な経済活動を通じて都市の活力を生み出すとともに、雇用の機会を創出し、さまざまな需要に対応した商品やサービスを提供するという市民のゆたかな暮らしを支える重要な役割を担っている。

日本の経済は、大きな変化に直面している。経済のグローバル化の進行に伴い、国際的な地域間競争が激化し、企業が立地する国や地域を自由に選ぶ時代を迎えている。企業が新しい産業活動を展開するうえでは、ゆたかな自然をはじめ、芸術、文化、教育などを含めた質の高い生活環境がますます重要となる。このような魅力を求めて企業や人が集まり、さまざまな活動が展開されることにより、経済の活力が高まっていく。

また、経済社会の持続的な発展のためには、資源やエネルギーを大量に消費することを前提とした従来の経済活動から、環境負荷の少ない経済活動への転換が求められる。そこから生じるさまざまな課題を新しい事業展開の芽としてとらえ、省資源・省エネルギーや資源リサイクルを可能とする技術や製品の開発により、新たな産業の創出へつなげていくことが重要となる。

一方、国内では、地方分権や規制緩和の動きが進むにつれて、個性を生かした自立的なまちづくりの必要性が一層高まってきており、このようなまちづくりを支えていくためには、自立した地域経済を実現していくことが必要となる。

また、近年の公共投資削減の動きが、北海道経済に大きな影響を与えることが予想されるため、その中心的な役割を担ってきた札幌は、今後、より一層けん引役としての役割が求められる。

昨今の札幌を取り巻く社会・経済情勢は、雇用環境が依然として厳しいなど、不透明な状況が続いている。自立的な回復を図り、新しい時代に向けて、札幌の経済活力を高めていくためには、足腰の強い産業構造への転換を図らなければならない。

このような経済をめぐる大きな変化を、地域経済の自立に向けた好機としてとらえ、意欲的・創造的な個人や企業が活動しやすい環境のもと、札幌の持つ資源や特性を生かし、商業、サービス業、工業、建設業、農業、観光関連産業など、産業間の結び付きを強めることにより、競争力のある地場産業を育成していく必要がある。

1 新しい時代を先導する  
産業の育成と活力ある  
企業活動の促進

新しい時代に向けた戦略的な産業の振興  
活力ある企業活動が展開できる環境づくり

2 札幌の経済力を  
支えている  
産業の高度化

商業の振興と商店街の活性化  
物流機能の高度化  
工業の高付加価値化  
都市農業の振興

## 新しい時代を先導する産業の育成と活力ある企業活動の促進

### 新しい時代に向けた戦略的な産業の振興

#### 方針

集客交流の視点からのまちづくりを進めながら、人々の来訪や交流を促し、訪問者にさまざまなサービスを提供する集客交流産業の振興を図る。

札幌の持つ資源や北の風土特性を生かした産業の振興を図るとともに、これからの成長が見込まれ、暮らしやすい札幌を支える産業の創出・育成を図る。

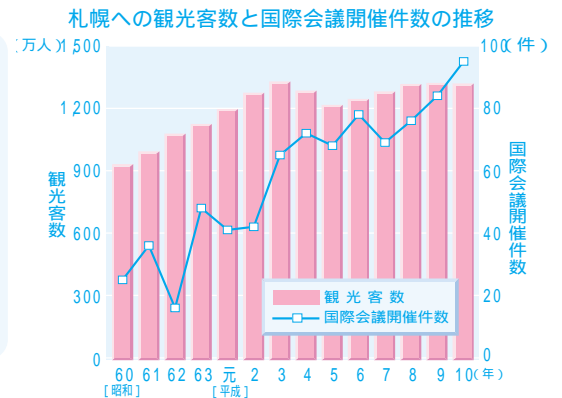
#### 主な施策

集客交流産業の振興に関する総合的な取り組み  
コンベンションの推進

都市魅力の向上と道内観光資源とのネットワーク化  
デジタルコンテンツ産業\*の創出・育成など情報関連産業の振興  
販路拡大の促進など積雪・寒冷地対応技術関連産業の振興  
福祉機器等の研究開発促進など福祉関連産業の振興  
環境保全に配慮した企業活動の支援など環境関連産業の振興  
ファッション関連の人材育成促進など芸術、文化関連産業の振興  
戦略的な産業振興に関する計画の策定

\*デジタルコンテンツ産業

映像や音楽、ソフトウェアなど、デジタル化された情報や素材の制作・提供にかかわる産業。



### 活力ある企業活動が展開できる環境づくり

#### 方針

集積している研究開発機能のより積極的な活用を図り、産・学・官連携による研究開発を促進する。

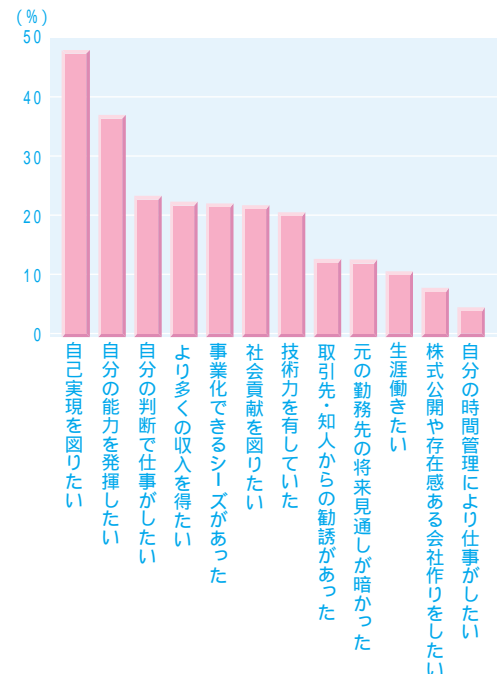
新しい分野や事業に取り組む意欲的・創造的な個人や企業の育成・確保を図るとともに、意欲や能力のある人が、自分の能力を発揮して多様な働き方ができる環境づくりを進める。また、活力ある中小企業の育成を図るとともに、国内外からの企業立地を促進する。グローバル化に対応した経済活動を積極的に展開していく環境を整えるとともに、海外との人、物、技術の交流を促進する。

#### 主な施策

インキュベーター機能の充実などによる優れた技術を持つ企業や研究開発機関の立地促進

札幌市立高等専門学校の研究開発機能の強化  
研究開発に対する支援の充実や共同研究プロジェクトの推進  
研究、商品開発、事業化・販売の各段階に応じた資金、人材、情報等の支援による創業の促進  
大学や産業界との連携による企業家精神を持った人材育成の促進  
職業能力開発に関する相談・情報提供機能の充実  
融資制度の充実などによる中小企業の体質強化  
企業立地に関する優遇制度や相談体制などの充実  
海外との情報受信機能の強化  
国際標準に対応した企業活動に対する支援  
コンベンションや都市ネットワークを活用した交流の促進

#### 創業の動機



## 札幌の経済力を支えている産業の高度化

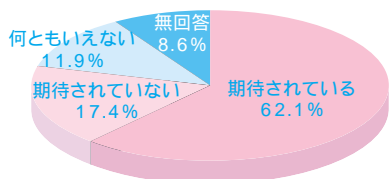
### 商業の振興と商店街の活性化

#### 方針

消費者ニーズの多様化などに対応しながら、個々の商店の経営強化や魅力ある店づくりを促進するとともに、活力ある商業活動を担う意欲的な商業者の育成を促進する。

商業者、企業、市民との連携を深めながら、地域に根差した商店街の活性化を図る。また、都心をはじめ広域交流拠点等が持つ商業機能の向上を図る。

商店街に対する地域活動の担い手としての期待



資料 中小企業庁「平成7年度商店街実態調査」

#### 主な施策

魅力ある店づくりや意欲ある商業者の育成に対する支援  
 高齢者等に対する生活支援など地域に密着した商店街活動の促進  
 地域文化・伝統の継承など商業者が取り組む主体的なまちづくり活動の促進  
 まちづくりと一体となった商業空間の整備促進  
 集客機能の充実などによる都心商業地の活性化  
 地域特性に応じた広域交流拠点や地域中心核の商業機能の向上

### 物流機能の高度化

#### 方針

多頻度化、小口化、迅速化、コスト低減化に対応するため、物流関連企業の経営基盤の強化を図るとともに、物流の効率化を図る。

#### 主な施策

物流関連企業による集団化・共同化の促進  
 流通加工、共同輸・配送など多機能化の促進  
 都市内・都市間輸送の共同化の促進  
 都心部での共同集配システムの構築の促進  
 物流拠点の整備促進  
 札幌市中央卸売市場の再整備

### 工業の高付加価値化

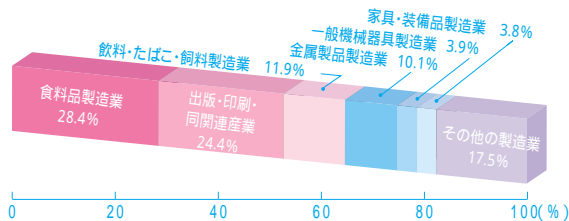
#### 方針

産・学・官の連携を中心に企業の研究開発を促進し、技術力や開発力の強化を図るとともに、生産システムの高度化や販路拡大を促進する。

#### 主な施策

新技術・新製品の研究開発や技術者育成に対する支援  
 研究開発機関との連携による研究開発のための環境づくり  
 融資・助成制度や相談・指導體制の充実  
 見本市や展示会への出店に対する支援  
 社会・経済情勢の変化などに対応した産業立地基盤の整備・供給

市内製造品出荷額等の産業別割合



注：従業者4人以上の事業所に関する速報値である。また、製造品出荷額等には、製造品出荷額のほか、加工費収入額、修理料収入額及びその他の収入額を含む。  
 資料 北海道「平成10年工業統計調査結果速報」

### 都市農業の振興

#### 方針

農業経営を支える多様な担い手の育成・確保を図るとともに、生産基盤を強化する。また、環境負荷の低減と安全で良質な農畜産物の生産・供給を図る。さらに、生産の高度化を促進するとともに、多様な消費者ニーズに対応した生産・流通体制の強化を図る。  
 農地が持つ公益的・多面的な機能を生かしながら、市民と農業とのふれあいを促進する。

#### 主な施策

農業に関心のある市民参加の促進  
 耕作放棄の解消に向けた取り組みなどによる農地の保全・利用の促進  
 環境にやさしい農業の促進  
 「顔の見える農業」の推進  
 サッポロさとらんの整備  
 市民農園の開設・運営・利用に対する支援

## 第5章 魅力と活力を高める都市空間と交通体系の実現

札幌の都市づくりは、開拓当初からゆたかな自然環境との調和を図り、多雪・寒冷の厳しい気候風土の中でも大都市としての機能が維持できる都市基盤を整え、多くの人が共存するためのさまざまな知恵や文化を生み出してきた。

急激な都市化の時期においても、計画的な市街地開発や都市施設整備を進めてきており、札幌の都市基盤は、今後、緩やかな人口増加が予想される中で、さまざまな都市活動を支え得る水準にほぼ達している。

これからの都市づくりは、札幌の個性を最大限に伸ばしながら、持続的に発展していくことを目指し、札幌が持つ資源や既存の市街地、都市基盤施設を再生、活用しながら、きめ細かな取り組みを積み重ねていくことが重要になる。

その際の都市構造上の枠組みは、生活の質の向上や、新たな産業育成などを先導する都市機能の配置とそれらをつなぐネットワークとでとらえる必要がある。

### 都市づくりにかかわる基本的な目標

外延的拡大の抑制を基調としたコンパクトな市街地に、札幌の魅力と活力を高めることを先導するさまざまな拠点を効果的に配置し、それぞれの機能の向上を図る。

ゆたかな都市生活の場の創出と都市個性の伸長に向け、市街地内外における魅力的なオープンスペースのネットワークの形成など、人間のための空間の充実を図る。

さまざまな拠点の機能向上を支えることに加え、快適さや分かりやすさ、歩行者空間の創出などにも配慮した交通体系を確立する。

## 1 都市機能配置の枠組み

急激な都市化の進展の時期を終え、持続的な発展を目指すこれからは、ゆたかな自然環境の保全・創出に一層努めるとともに、既存の市街地を再活用しながら、札幌の魅力と活力を高めるための機能を効果的に配置していくことが必要となる。

そのためには、都市づくりの理念の実現化を先導する多様な要素が複合化したさまざまな拠点を計画的に配置し、育成・整備していくことが、重要な観点となる。

商業機能や工業機能を単独でとらえた場合、既存商店街の活性化が望まれること、既存工業団地の計画的な土地利用転換が一部で必要であることなど、取り組むべき課題は依然多い。また、環境上の摩擦を回避しながら多様な形態で立地していくことが、市民生活の利便性、多様性の増大や産業の活性化につながるという視点も必要である。

居住機能は、ライフスタイルの多様化や高齢化の進行などに対応して、良好な環境を有する市街地の中で多様に供給されることが求められている。特に、利便性の高い生活の場がコンパクトな市街地の中で充実することが必要であり、既存の市街地の再生、活用による居住機能の向上が重要になっている。

一方、市街地外周部は、札幌の都市活動を維持するうえで不可欠であるが、市街地内の立地になじまない産業や、新たな付加価値を持つ都市機能を計画的に誘導し、自然環境の維持・創出を基本とした秩序ある土地利用を実現することが必要である。

このような基本的な認識のもと、都市づくりにおける都市機能配置の枠組みとして、積極的な誘導や育成・整備を図る必要性が高い事項を以下に示す。

### 多中心核都市構造の実現に向けた拠点の育成・整備

これからの都市構造は、「都市全体の魅力と活力の向上」「高齢化にも対応した生活の利便性の確保」「交通公害などの抑制と防災性の向上」などの観点から、次のような拠点が適切に分布する多中心核型へ誘導し、都市全体の均衡ある発展を図る必要がある。

#### 都心

多中心核都市構造の中心となる拠点

#### 高次都市機能拠点

国際的・広域的な影響を持って札幌の魅力と活力の向上を先導する機能が特徴的に集積する拠点

札幌ドーム周辺 札幌テクノパーク 大谷地流通業務団地 東札幌 苗穂 北海道大学周辺 芸術の森周辺 定山溪

#### 広域交流拠点

石狩市、江別市、北広島市なども後背圏に持ち、多くの人々の日常生活を支える機能が集積する拠点

厚別副都心 麻生・新琴似 手稲

#### 地域中心核

区やそれに準じた地域の生活の中心で、多中心核都市構造の最も基本的な拠点

北24条 篠路 光星 栄町 白石 大谷地 平岸 月寒 清田 澄川 真駒内 琴似 宮の沢





## 2 オープンスペースのネットワークの形成

人口の増加が鈍化する今後は、札幌が持つ既存の資源を生かしながら、生活の質の向上に資する空間を確保することがより重要となる。また、都市活力の向上を図るための産業の立地を誘導するためにも、生活の質や都市魅力の高さが重要な鍵となる。

歩行者・自転車道、河川、農地、公園・緑地、森林などのオープンスペースには、「ゆたかな時を過ごす場の提供」「自然環境の美しさの演出」「札幌の環境的、文化的価値を強く意識できる教育的効果」などの機能があり、土地利用や交通施設と同様に、都市の空間構成の枠組みを形成する主要な要素である。また、質の高い多様なオープンスペースが身近に確保され、そのネットワーク化が進むことにより、オープンスペースの利点を強く享受でき、生活の質の向上とゆたかな都市文化の形成へと結び付く。

### オープンスペース・ネットワークの概念

オープンスペースをネットワーク化することは、次の二つの観点でとらえられる。

#### 機能的な連携

さまざまなオープンスペースがより有効に活用されるため、単独の計画・整備ではなく、他のオープンスペースとの関係や機能分担を考慮して、それぞれのオープンスペースの整備を進めること

#### 実体的な連結

オープンスペースを、徒歩や自転車による快適な移動のための線状のオープンスペースによって相互に連結すること、あるいは街路樹やサインにより視覚的な連続性を確保すること

## オープンスペースのネットワーク化の意義

### 活動の多様性の増大

機能的な連携の確保により、目的に応じて異なるオープンスペースが活用でき、人の活動の多様性が増大するとともに、相互の連結により、活動の機会を大幅に増す。

### アクセス性の向上と代替的な交通手段の提供

相互連結により、オープンスペースへのアクセスがより安全かつ容易になるとともに、さまざまな目的地への徒歩や自転車による移動の可能性が高まる。

### 地域の特徴づけと市街地構成の分かりやすさの演出

特徴的なオープンスペースは、地域のまとまりや特色を印象づけるための主要な要素となる。また、そのネットワークは、格子状の道路網が多い札幌の市街地の空間構成に、分かりやすさを与える。

### オープンスペースの効果的な整備と魅力的な市街地整備のための指針の提示

ネットワークの計画を策定することにより、個々のオープンスペースの整備を最も効果的な配置や内容で進めることができる。また、その計画は、市街地の整備を魅力的なものにするための指針にもなる。

## オープンスペース・ネットワークの構成

### 骨格的なネットワーク

骨格的なネットワークは、札幌全体の空間構造を大きく体系化するとともに、さまざまな広がりネットワークの基軸として、環状グリーンベルトと、そこから都心へ向けて市街地を貫くオープンスペース・コリドーとで構成する。

### 地域におけるネットワーク

地域におけるネットワークは、個性ゆたかな地域社会づくりを支え、オープンスペース・ネットワークを、全市的にきめ細かく形成していくための基礎的な単位となる。

## 骨格的なネットワークの整備目標

### 環状グリーンベルト

市街地の外郭の緑地帯であることに加え、都市文化の質的向上のための重要な資源ととらえ、南部の山地・丘陵地帯の森林保全や、北部の平地が持つ自然特性を生かした公園・緑地などの確保、自転車道の連続化などをさらに進める。

### オープンスペース・コリドー (うるおいの都市軸)

都心と環状グリーンベルトとを結びながら、市街地内外のオープンスペースを強く関連づける骨格軸であり、環状グリーンベルトと一体になって、さまざまな回廊を形成する。

#### 豊平川コリドー

上流域と下流域における環状グリーンベルトとの結びつきを強化、中流域の都心付近における一層魅力的な空間の創出

#### 大通コリドー

大通公園の連続化や豊平川方面への延伸についての、拠点開発に合わせた段階的な実現化と、さらなる拡充の可能性の検討

#### 創成川コリドー

都心の貴重な水辺や北部の特色ある景観などの多様な姿を生かした魅力的な水辺空間の創出

#### 北東コリドー

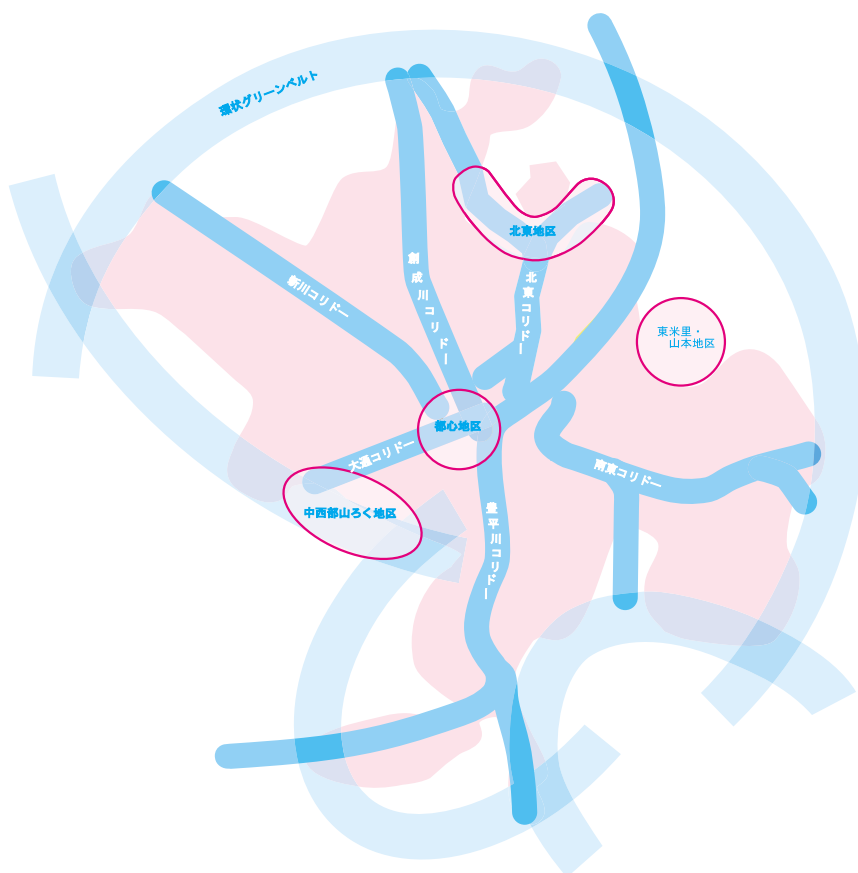
JR苗穂駅周辺でのオープンスペースの創出や丘珠空港周辺の緩衝緑地の効果的な整備、茨戸川周辺の水辺環境を生かした新たなオープンスペースの確保

#### 南東コリドー

東札幌や札幌ドーム周辺といった高次都市機能拠点の整備などを契機とした充実

#### 新川コリドー

新川の水辺空間の魅力の向上、北海道大学構内の再整備との連携による都心へ至る経路の確保



骨格的なネットワークと重点的に検討すべき地区

### 重点的に検討すべき地区の整備目標

特徴的なオープンスペースが集積する次の各地区は、骨格的なネットワークの一部ともなっていることから、オープンスペースが備えるべき機能や空間構成のあり方を重点的に検討し、その整備または保全を図る。

#### 都心地区

コリドーを軸とするオープンスペースの多様な確保によるオープンスペース・ネットワークの概念が最も特徴的に表現された空間整備

#### 北東地区

モエレ沼公園などの大規模なオー

プンスペース、広大な農地、大小さまざまな河川などの特性を生かした整備・保全と相互の連結性の確保、比較的大規模で面的な広がりを持つ優良農地の、オープンスペースとしての機能確保

#### 東米里・山本地区

今後計画的に整備していくべきオープンスペースの複合的な利用の可能性や質の高いオープンスペースのあり方の検討

#### 中西部山ろく地区

都心に最も近接した山地系森林を形成する藻岩山、円山、多様な活動を可能とする円山動物園、冬季スポーツ施設などの既存の資源を生かした自然環境の保全と人が身近に自然を楽しむ機能の充実

### 3 多様な活動を支える交通体系の実現

札幌の交通基盤の骨格構造は、将来の都市活動を支えるうえでも、大幅な拡充は要しない水準に達しているが、冬期間における道路交通機能の向上や局所的・一時的な交通渋滞の緩和、公共交通機関の利用促進など、取り組むべき課題は多い。

これからは、これらへの対応に加え、経済活動の活性化や環境への負荷低減、拠点の育成・整備などの観点から、既存施設の有効活用などによるコスト削減にも配慮した交通体系の構築と、交通需要自体を適切に誘導することが必要となる。

また、代替的な交通手段の提供や定時性確保により、広域交通にかかわる利便性の向上が必要となる。

#### 交通体系の整備の目標

##### 公共交通機関を軸とした交通体系の確立

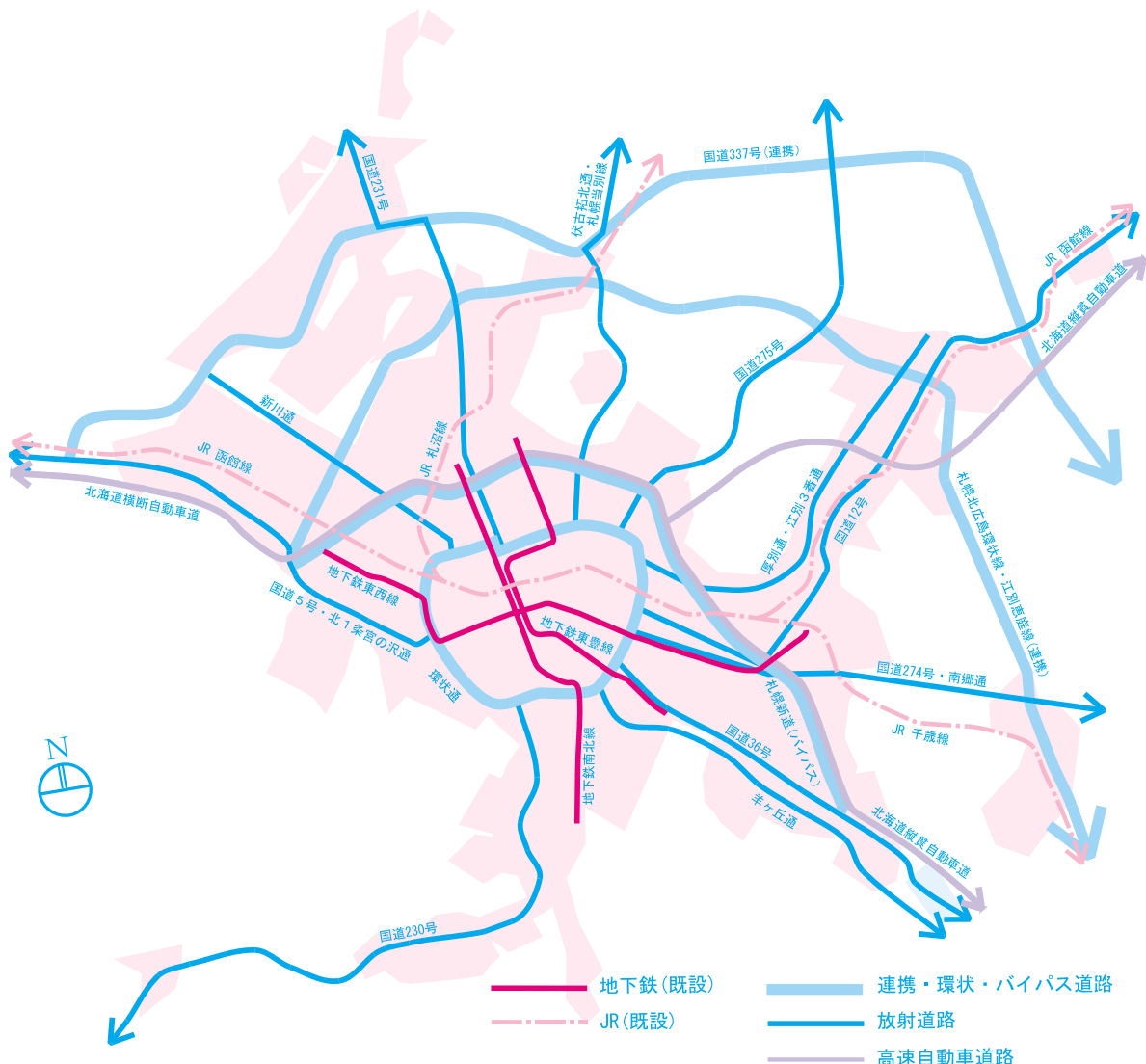
交通混雑の緩和や交通公害の防止、エネルギー消費量の削減、安定的な交通サービスの提供など、さまざまな利点がある公共交通機関を軸とした交通体系を確立する。

##### 適切な自動車交通の実現

公共交通機関による移動が難しい目的や区間にかかわる交通を支えるとともに、環境への負荷の低減や安全で快適な歩行者空間の確保などを図るため、必要な道路の整備や自動車交通総量の低減、流れの分散化などにより、適切な自動車交通を実現する。

##### 広域的な交通ネットワークの充実

札幌や札幌複合交流圏の発展のため、国際的、広域的な交通にかかわる安定的で利用しやすいネットワークの確立を図る。



交通ネットワーク体系図

## 4 魅力的で活力ある都心の整備

### 総合的な交通ネットワークの整備

#### 公共交通ネットワーク

公共交通ネットワークは、基軸となる大量公共交通機関とバスネットワークにより、都心へ向かう広範な交通を大量公共交通機関に集中させることを基本として、必要な整備、改善を図る。

また、多中心核都市構造の実現のため、各拠点への公共交通ネットワークの充実や、公共交通機関の利便性、各拠点へのアクセス機能の向上を図る。

さらに、都心内などでの円滑な移動のため、分かりやすく使いやすい公共交通機関の充実を図る。

#### 道路ネットワーク

道路ネットワークは、連携道路、環状道路、バイパス道路、放射道路からなる主要幹線道路網と、それを補完する幹線道路網とで構成し、都心への不必要な自動車流入の抑制と、周辺都市や市内の各拠点の有機的な連結を図る。

このうち、交通ネットワーク体系図に示す各道路の整備、機能強化と、市街地の開発状況や地域の交通混雑状況などに対応した幹線道路網の整備を進める。

### 効率的な交通施設の活用と適切な交通手段の選択

公共交通機関を軸とし、適切な自動車交通が実現されるためには、既存の交通施設がより効率的に活用され、かつ、交通手段が適切に選択されることが不可欠である。

このため、公共交通機関の利便性を向上させるとともに、自動車への過度な依存がもたらす弊害について共通認識を形成し、地域や目的に応じた適切な自動車利用への誘導を図る。合わせて既存の道路の有効活用や新たな情報システムの構築により、自動車交通の円滑化を図る。

### 広域的な交通ネットワークの充実

道内各地域から札幌への交通利便性の向上と圏域内交通網の充実を図る。また、札幌と国内外の各地域との多様な交通手段の提供と定時性の確保を図る。

### 都心整備の目標

都心は、都市生活の魅力を最も良く享受できる機能と環境を備え、これからの都市づくりの目標が凝縮して表現されていることが重要である。

#### 環境との共生と都市個性の伸長

ゆたかなオープンスペースの確保や、歴史的資源の活用、再生による魅力的な空間の形成と、歩行者重視の都市基盤施設整備などによる環境低負荷で人にやさしい交通の実現を図る。

#### 活発な諸活動の展開

相互に連携、影響しあう各種事業活動と、内外の人のさまざまな交流、情報の受発信、芸術文化活動が活発に展開される場の形成を図る。

### 目標実現に向けた主要課題

#### 機能

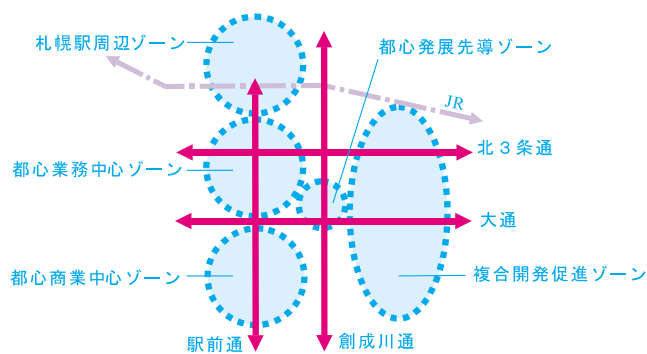
高次都市機能の集積による魅力と活力の向上と、全市をサービス対象とする基礎的都市機能の集積による市民生活の多様性の向上が必要

#### 空間

大通公園、駅前通などの資源を生かした優れた景観形成やオープンスペースのネットワーク化による、美しく快適な空間の創出が必要

#### 交通

歩行者や環境の重視を基本に、ゾーンや軸ごとの検討と、実験的手法による施策の可能性や問題点の検証と合意形成が必要



主要ゾーンの区分と都市基盤の骨格軸

### 主要ゾーンと都市基盤の整備の方向性

都心は、JR札幌駅北口の一帯、大通東と豊平川が接する付近、中島公園、大通公園の西端付近を頂点とする、ほぼひし形の区域の広がり、異なる特性を持つゾーンで構成されている。このため、各ゾーンの特性を踏まえた機能、空間、交通などについての整備目標の実現に向け、各種施策の効果的な展開が必要である。

また、道路が格子状に配置されている中でも、特有の役割や歴史的価値を持った動線を骨格軸とし、それと有機的に連携した都市基盤施設のネットワークを形成する必要がある。

## 地域のまちづくりに当たっての各区の目標と課題

これからのまちづくりでは、市民にとって身近な地域に目を向け、また、市民が自ら地域のまちづくりに参画していくことが重要である。

この第2編では、各区や身近な地域で自主的なまちづくりが進められるよう、区のまちづくりビジョン\*の趣旨や策定の意義を踏まえながら、「区の目指す姿」、「区のまちづくりの目標」、「区の特性と課題」を取り上げる。

本文中、「区の目指す姿」と「区のまちづくりの目標」は、区が区民とともに定めたビジョンの内容に沿って、また、「区の特性と課題」は、区や地域を全市的な視点からとらえている。

第2編は、第1編とは異なり、具体的な施策を示さず、区や地域の特性、課題の提起にとどめている。それぞれの地域での施策の展開は、この計画で示した特性や課題などをもとに、区民やそこで活動する人たちが主体的に参画し、行政との協働によって、より議論を深めながら進められるものである。

今後、地域のまちづくりと全市的なまちづくりの方向性を調整しながら、情報提供などの機能を強化し、市民がまちづくりに参画しやすい環境をつくるとともに、市民が主体となったより良い地域づくりへの取り組みを支援する。

この概要版では、「区の特性と課題」は省略しています。

## \*区のまちづくりビジョン

平成9年度(1997年度)に、各区が独自性をもって策定した区の将来方向とまちづくりに対する考え方。

取り組みの期間や手法などは、区によって異なるが、地域特性に関する基礎的な調査、区民アンケート調査などをもとに、区民が参画した会議やシンポジウムを中心にそれぞれの区や地域の目標、まちづくりの進め方を議論し、まとめている。

## 手稲区

区の目指す姿

にぎわいのあるまち

こころにふるさつを感じるまち

区のまちづくりの目標

- 1 コミュニケーションをはぐくむまち
- 2 ネットワークで結ぶまち
- 3 魅力のシンボルゾーンでつくられるまち

## 西 区

区の目指す姿

ともに歩む創造性ゆたかなまち

区のまちづくりの目標

- 1 自然・歴史と調和したまち
- 2 みんなが快適に暮らせるまち
- 3 環境を大切にしたい美しいまち
- 4 人と人のふれあいを大切にするまち
- 5 やさしさに包まれたまち
- 6 活気のあるまち

## 中央区

区の目指す姿

多様なライフスタイルを試行するくらし創造タウン

区のまちづくりの目標

- 1 安心して心ゆたかに暮らし活動できるまち
- 2 安全性と快適性を持続するまち
- 3 歴史や自然環境に配慮したまち
- 4 都心の近くに良好な居住環境を備えたまち
- 5 新たな可能性を導く都市活動が生まれるまち
- 6 歴史と文化を継承するまち
- 7 さまざまな交流と交歓の場をはぐくむまち

## 南 区

区の目指す姿

ゆたかな緑と清らかな水に恵まれた自然環境を生かし、  
やすらぎが感じられるまち

自然・人・まちのつながりを深め、

次代につなぐ「地域人」をはぐくむまち

区のまちづくりの目標

- 1 ゆたかな緑、大切な水源と都市生活が共存したまち
- 2 地域の歩みや文化を生かした個性あるまち
- 3 自立と助けあいのコミュニティに支えられたまち
- 4 快適で安心な生活環境のまち

## 北区

区の目指す姿  
ともに取り組む歴史と文化のまち  
区のまちづくりの目標

- 1 ゆたかな「森\*」に包まれたまち
- 2 一人ひとりの実践による個性あふれる地域をはぐくむまち
- 3 歴史や文化を継承するまち
- 4 未来に向けて創造性をはぐくむまち
- 5 多様なコミュニティが活発に機能するまち

\*森

ここでいう「森」は、単なる樹林の集合体ではなく、緑と光があふれる都市における人間の空間を指す。(北区まちづくりビジョンから)

## 東区

区の目指す姿  
ともに支えあい、  
ふれあいあふれる生きいきとしたまち  
区のまちづくりの目標

- 1 地域住民が支えあう元気なまち
- 2 歴史・文化・風土を生かした活気あるまち
- 3 安全で安心、健康的に暮らせるまち
- 4 多様なネットワークと交流が生まれるまち
- 5 区民が主体的に活動できるまち

## 白石区

区の目指す姿  
区民が主役の表情ゆたかなまち  
心かよいあうコミュニティを創造するまち  
区のまちづくりの目標

- 1 歴史文化の継承と新たなふるさと文化の育つまち
- 2 みんなが健康で住みやすいやすらぎのあるまち
- 3 みんなでつくる安全で安心なまち
- 4 地域の個性を生かし環境と調和したまち
- 5 身近で利便性の高い交通ネットワークのあるまち
- 6 地域資源を生かした産業が発展するまち
- 7 まちづくりの主人公として区民が活躍できるまち

## 厚別区

区の目指す姿  
やすらぎと躍動を感じるまち  
区のまちづくりの目標

- 1 区のさまざまな資源がネットワークで結ばれるまち
- 2 高齢社会に先駆的に対応するまち
- 3 創造性と個性が伸びるまち
- 4 魅力と活力に満ちた副都心のあるまち
- 5 コンパクトな市街地を生かし、やさしい生活環境に満ちたまち

## 豊平区

区の目指す姿  
自然ゆたかな文化の香るまち  
ふれあいを大切にするまち  
区のまちづくりの目標

- 1 地域の人々が力を合わせ活気のあるまち
- 2 教育・文化・スポーツ環境を生かした健康で文化的なまち
- 3 思いやりの精神を尊重したふれあいのまち
- 4 安全で快適な生活ができるまち
- 5 環境を大切にし、豊かな自然を次代に引き継ぐまち
- 6 区の特性を生かした住み良いまち
- 7 活発な交流や産業が展開されるまち

## 清田区

区の目指す姿  
緑ゆたかな自然に抱かれたまち  
ふれあいに満ち、やすらぎを感じるまち  
区のまちづくりの目標

- 1 緑あふれる美しいまち
- 2 健やかに暮らせる安心と安全のまち
- 3 ゆたかな心と文化をはぐくむまち
- 4 楽しさと利便性のあるまち
- 5 未来を創造する若々しいまち



## 表紙のデザイン

札幌市立高等専門学校専攻科1年 穴戸恵子さん  
背景の白は、純白の雪や新しいまちづくりに向けての清新さをイメージしました。  
温かみのある赤い輪は、さまざまな「つながり」を意識し、また、これからの「発展」、衝撃を跳ね返す「クッション」や「強さ」を表しています。

## 第4次札幌市長期総合計画(概要版)

平成12年(2000年)1月発行 編集・発行/札幌市企画調整局企画部企画課  
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 電話(011)211-2192  
印刷/山藤印刷株式会社  
第4次札幌市長期総合計画の本書は、札幌市市政情報センター  
〔札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎2階 電話(011)211-2132〕で、  
1冊1,000円で販売しています。



市政等資料番号	01-003-99-669
広報印刷物番号	11-1-46
保存期間	常用